

第8日目（9月11日）

○議 長（今井久美君） おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は24名であります。これから本日の会議を開きます。なお、阿部久夫君から家事都合のため欠席、鈴木一君から通院のため遅刻、病院事業管理者から公務のため欠席、総務部長から葬儀のため欠席の届が出ておりますのでこれを許します。

また、新潟日报社から写真撮影の許可願がありましたのでこれを許します。

傍聴の皆さん、早朝から大変ご苦労さまです。

（午前9時30分）

○議 長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

質問順位8番、議席番号24番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 発言を許されましたので、通告にしたがい一般質問を行いたいと思います。今回は一問一答ということで初めての経験でありますので、いろいろなことがあろうかと思いますが、ひとつよろしく願いいたします。

#### 1 医療福祉センター構想について

最初に医療福祉センター構想についてということでお伺いいたします。その前に最初に申し上げておきますが、昨日の質疑の中で13番議員が医療対策特別委員長の発言の紹介をなされました。多分、趣旨がこういう趣旨でなかったかなというふうに私は捉えているのですが、病院特別委員会でするので特にこの病院問題のことですけれども、議員はいろいろのことを言わずに専門家——要するに市長と医師等ですが——にお任せすべきというような発言をいたしました。また、市長も類似の発言をしたことがあるやに私は記憶しているところでございます。

私はそういう立場ではなく、いろいろな説明を受け一市民として、そして市民の代表として質問をし、また提言をするのは何ら問題のないことと思いますので、この場を借りてこの言葉をまずは言わせていただきます。市政や方針を明らかにしながらそれぞれの立場で協議をし、結果を市民にまた報告し、あるいはその時々いろいろな事情がある中で説明を求め、そして市民の理解を得て進んでいくということが一番大事なことはないかなという立場で質問をいたします。

では昨今、南魚沼市立病院群のあり方を公表されて、その後精力的に協議が行われまして、新六日町病院の構想がまとまりつつあるようであります。一方でゆきぐに大和病院については、建設位置の問題を含め、早急に協議がなされ、ビジョンの策定がなされなければならないときと考えますが、市長はゆきぐに大和病院をどう構築していこうとしているのか、市政の一端を伺うものであります。あり方委員会の答申の中で目にかかるなというところを列記してみましたので、最初に市長に伺います。

南棟、要するに前のほうですが、大和病院の南棟を撤去して北棟に小施設の付け替えは困難で新設との結論が出たようであります。公表されたということですので、そういった方向を市長は容認をされているのか、ひとつお聞きいたします。

次に2番目ではありますが、現在地での継続が無理なら——要するに北棟を利用するという形が無理というならば、基幹病院と廊下でつなぐという計画はなしということになるのか、その辺をひとつお聞きいたします。

次に位置の問題で、浦佐駅により近い位置も選択肢の1つとして提案をされておりますが、その辺の考え方はいかがなものでしょうか。

次に、私が提案の部分になるのですが、まず市長の見解を伺ってということでもありますけれども、私は敷地内での構想を考えられないかという立場でお話をしたいと思います。南魚沼市の中で大和地域は医療と教育ゾーンということでこの大和病院を中心とした医療ゾーンということが標榜されているわけではありますが、ここに基幹病院がのっかるわけでもありますので、こういったその標榜をしているところからして、この地域に保健・医療・介護・福祉の拠点としての構想の策定をすべきではないかと思いますが、ひとつ伺っておきたいと思います。

## 2 市民の生活応援を

次の点ではありますが、2点目です。市民生活の応援をということでお伺いいたします。非常に項目がいっぱいありますので、時間的な問題がありますから項目だけを述べ、そして市長がどういったお考えでおられるのかひとつお聞きしたいのですが、今、先の見通しが立たない一般市民ではありますが、非常にデフレ経済下で給料はどんどん下がる、そしてなかなか先の見通しが、就職先がということで非常に不安を抱いているのが今の実態ではないかというふうに思います。そうした中で市が徴収する次に上げる項目で、値上げはしないが、引上げはしないが、そういった実態に合わせた引下げという考え方がどうも私はないように思っております。

いつも申し上げておりますが、引き下げないということは、実態が要するに経済状態が下がっておれば負担感は増えるわけでもありますので、その点、何らかの手だてをすべきではないかという立場で伺うものであります。1番として水道料金、2番として下水使用料金、3番で国保税、4番で固定資産税、そして5番で子ども医療費助成、もう1つとりあえず挙げましたが、保育料の軽減というあたりをどういった考え方でおられるか、ひとつまずお聞きして次の質問にしたいと思います。以上で壇上での質問を終わります。

○市長 おはようございます。傍聴の皆さま方も大変ご苦労さまです。ありがとうございます。

岡村議員の質問にお答えいたしますが、その前の前段の部分ですけれども、これについてはいわゆる松原委員長の言は、簡単に言えば流言飛語をとばしたりそういうことで混乱をさせないようにしていこうということをおっしゃったと思っております。ですので、その趣旨に基づいて、議員の皆さんから提言をいただくことなど大歓迎ですからどうぞ、また、今日も提言がございましたけれども、それはそれで十分でございます。質問、いわゆる趣旨を誤解なさらないようによろしくお願い申し上げたいと思っております。

### 1 医療福祉センター構想について

福祉医療センター構想の中でのこの南棟の撤去、あるいは現在地での継続という部分であり

ますけれども、ご承知のようにゆきぐに大和病院の北棟につきましては、構造的に新耐震設計で建てられた建物であります。内部あるいは病棟、会議室、今これらが主に設置されておりますので、病院以外の用途変更もある程度容易であろうというふうに考えております。したがって、仮に医療施設として例えば市が使用しないという場合であっても、市が保健や福祉の関係で魚沼基幹病院の研究、あるいは研究施設、これらとの連携施設として使用することも可能であります。また、先般新聞報道でもございましたように、新潟県から新潟大学に対しまして教育センター、これを基幹病院に機能として置きたいということでもあります。こういう要望を県から新潟大学に出しております。ですので、新潟県で、県で魚沼基幹病院の関連施設の一部として使用するというのも可能ではあります。魚沼基幹病院の研修棟と北棟を廊下でつないで北棟を生かしていくということは必要だろうと思っております。例えば今、大和病院が他の地に移転をしましたと。しかし、この北棟そのものは今触れましたように、そういうことの使用も可能でありますので、廊下でつなぐという部分もまだ可能性としてありますので、それらを総合的に検討させていただきたいと思っております。

3番の位置、選択肢の1つとして浦佐駅により近いということでもありますし、それから敷地内での構想これではありますが、ゆきぐに大和病院の整備につきましては、提言をいただきました南魚沼市立病院群のあり方の中では、ゆきぐに大和病院はご承知のように基幹病院開院まではもうずっと現在のままで、しかもその位置で現在の規模で診療を行うことになっております。地域医療の推進に特化した病院とするこのためには、派遣医師、非常勤医師の応援は不可欠でありまして、新幹線での通勤を考慮した位置の選定が必要だというふうには考えております。浦佐駅により近い位置での診療、これも先生方から1つの選択肢としてというご提案がございますので、これは今後きちんと検討していかなければならない問題だと思っております。

基幹病院の開院までは今触れましたように、そういうことで今の大和病院そのものが全く変わりませんので、将来的に浦佐駅により近い位置が望ましいのか、あるいは現在の敷地内に整備を行うことが望ましいのか。これはやはりまずは先生方の考え方もありまじょうが、私は先生方にも申し上げてまいりました地域住民の皆さま方が本当にそれで納得をしていただくということでなければ、やみくもに位置をずらして混乱を招くというようなことはやはり避けなければなりません。この地域住民の皆さま方の考え方、あるいはまた先生方との調整、こういうことも含めてもう少し時間をいただく中で結論を出していきたい、方向性を出していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

## 2 市民の生活応援を

市民の生活応援ということでもあります。まず1番に水道料金でありますけれども、今の水道事業の経営状況の中で水道料金を一律一気に下げるということはこれはちょっと無理がございます。そこで、今、その生活苦といいますかそういうことの対策のために、今年度の予算で計上させていただきました福祉減免制度を設けさせていただいたわけでもあります。基本料金を半額にするということでもあります。この拡充をまた今後どうできるかこれらに絞って、当面は水道料金の負担感はあるわけでありましてけれども、特に生活の厳しい皆さん方への配慮をしてま

いりたいと思っております。

下水道でありますけれども、これは初日にちょっと申し上げましたが、下水道の整備事業は面整備が平成27年完了の予定であります。ですので、27年完了を目処にいたしまして、その後の下水道料金をいかに構築すべきか、設定すべきかということを検討させていただきたいと思っております。そうなりますと、もう26年頃からはこの検討に入っていかなければならないということでもあります。

現状では料金収入で維持管理費がようやく賄えている状況であります。下水もどんどんと投資をしていきますので、やはり公債費がちょっと増えてくるということでもあります。そういう中で自主財源で賄えるという目処が今はたっているところではございませんので、これをどうやっていくのか。自主財源では賄えないわけでありまして、一般会計からの繰入れ等でその料金のことについてどう考えられるか。このことを検討してまいらなければならないと思っております。当面は水洗化率の向上と、水道の場合につきましては有収率もありますし、他の用途への変換等も含めて考えていかなければならないものだと思っております。

国保税であります。平成22年度に、もうご承知でありましようけれども、国保運営審議会におきまして、今後の医療費の上昇に伴う国保の財源、財政運営について審議を行っていただきました。法定外繰入についてこれに全てを委ねることではなくて、経済情勢あるいは保険税率これらも含めて検討いたしまして、5パーセント前後のアップが妥当だというご意見をこの審議会からいただいたところでもあります。このご意見を尊重しながら平成23年度予算で1億円の法定外繰入をやらせていただきました。その後、平成24年度予算編成においては同様に今度は1億5,000万円法定外繰入をやっているところでもあります。

ちょうどこの23、24年度は、前年度繰越金もございまして税率を据え置くことができました。アップでもなくダウンでもなくということでもあります。現在の経済情勢の中でとにかくアップはどうしても避けたいと、こういう思いが非常に強いわけでありまして。ここで繰越金の状況、あるいは法定外繰入の妥当性、これらも含めて検討していくわけでありましてけれども、一番恐れるのは、いったん下げてまた経済情勢やそういうことの中でどうしてもアップせざるを得ないという状況が生まれるということ、やはり非常に市民の皆さん方の混乱を招きます。もう少し長期的な財政運営の中で、本当にどうやっていけるのか、このことを市が独自にそれをやるわけでありまして。今、国のほうではこの国保も含めた総合的な医療費の関係の中で、いわゆる国保税、国民健康保険そのものを全体の共済の中に組み込むか、そういうことも検討されているわけでありまして。

国保の制度そのものはもう限界にきているというふうに私は感じております。創設当初はそうではなかったわけでありましてけれども、今、国保に加入されている皆さん方の状況を見ますと、もう本当に第一線でばりばりと働いていられるという部分が非常に少なくなっています。ですので、あるいは失業者であるとか、あるいは高齢者であるとか、これはもう国保という形で運営していくことが限界だという状況だと私は思っております。国の制度改革とも合わせて検討を進めるところでありますけれども、今すぐに国保の税をどんと下げろということにはち

よっとなかなか踏み切れない状況であります。とにかくまずは上げないということを念頭に置きながら今後のまた財政運営を行ってまいりたいと思っております。

固定資産税でありますけれども、ご承知のように税率は平均といいますか、標準税率が1.4パーセントであります。この税率を下げた場合は交付税がカットになるわけです。税率を下げて固定資産税の収入が下がって、なお交付税がその部分カットされるということでもあります。ですからダブルパンチであります。

今、地価公示の調査結果では、住宅地で県全体では平成10年以来15年連続の下落であります。25市町村の各平均全て下落ということでもあります。上昇地点はございません。横ばいは昨年の4地点から2地点に減少しております。また、商業地域でも県全体では平成5年以来20年連続下落ということでありまして、これは横ばい地点もなく県内全地点で下落しております。さらに工業地でも同様でありまして、全体的に下落率は若干は減少しておりますけれども、引き続きこの公示価格の下落は進むものだと。ですので、いわゆる評価が低ければ税率は同じであっても、その部分税金は下がるということでもあります。

それからご承知のように、本年度から都市計画税を0.2パーセントから0.1パーセントに引き下げさせていただきました。これは固定資産税的な引下げであります。これが約7,000万円の財源を失うということでもありますけれども、今年予算で決断をさせていただいたところでもあります。そういう部分も考えますと、今申し上げましたように減額をして交付税をカットされるという問題、それから賦課額の自然減ですね、まだ確か下がっていくわけです。それから都市計画税率の引下げ、こういうことを実施させていただいておりますので、この標準税率を今下げてという考え方はちょっと持っておりません。ご理解をいただきたいと思えます。

子ども医療費であります。今、南魚沼市の子ども医療費の助成制度は県の単独事業の上乗せ拡充、これを図ることを目的といたしまして、受診率の高い乳幼児に重点をおきまして、平成22年9月から入院・通院ともに小学校卒業までと助成範囲の拡大に努めたところでもあります。

そして23年4月からは入院・通院ともゼロ歳から5歳の誕生日までこれを全部無料化をしております。県内では乳幼児に対しましてここまでの医療費助成をしている市町村は他にございません。なぜかということは議員ご承知のとおり、医療費の占める支出の中でゼロ歳から4歳までの間が7割を占めるというそういう結果もございますので、そういうところに集中的に支援をまいったわけでもあります。

そして平成25年度から未熟児を対象といたしました養育医療業務、これが県から市に権限移譲されます。この医療費助成も南魚沼市ではゼロ歳から5歳の誕生日まで窓口無料の助成対象となりますので、現在も、そしてこれからも保険適用にかかる窓口負担は無料ということで、ある程度他の市町村にひけを取らない医療費の助成等を行っているところであります。

それから県ではご承知のように21年度から3人以上の子どもに対しまして医療費助成の拡充をした結果、第3子以上の出生率が微増したということがございます。そういうことを受けまして少子化対策といたしまして、今年9月1日から県単事業で18歳までの子どもが3人以上いる世帯に対しましては医療費助成を中学卒業まで拡充いたしました。当然市もこの県の制

度に合わせて同様の拡充を図ったというところでありますので、手厚いという部分にいくかいかないかは別にいたしまして、相当の医療費の助成支援を行っているということをご理解いただきたいと思っております。

保育料の軽減であります、現在保育料につきましては、児童の父母の前年分所得税額と前年度の市民税によって決定をさせていただいております。所得や在宅障がい者世帯、あるいは夫・母子世帯、生活保護世帯、これらの家庭状況に応じて15段階で設定をさせていただいております。前は7か9段階でありまして非常に不公平感が強いということで、15段階で定めさせていただきました。

そしてこの平成24年度には階層が変わるときの間差額が非常に大きいところを、減額して軽減をさせていただいております。それから複数の児童が同時に入園している場合は、一時期に保護者負担が大きくなるということの中から第2子を半額、第3子を無料でその保育料の負担軽減に務めているところであります。

さらに子育て支援対策といたしまして、複数同時入園の軽減を受けない入園児が18歳未満の兄弟姉妹を数えまして第3子以降となる場合は、20パーセント軽減を行っているところがあります。軽減の拡大につきましては、まだまだそれで十分だということであるか否かは別にいたしまして、相当の軽減を行っておりますので、今の時点でこれ以上という部分はちょっと考えておりません。ただ、少子化対策・子育て支援この部分は、これから人口減社会に向かう中では本当に大きな問題でありますので、集中的にやる部分をあれもこれも全部やれということではなくて、一番やはり皆さん方に効果のある、そして喜んでいただける部分に集中的な投資といいますか、それを行っていかねばならないと思っております。この部分、この部分、この部分、トータル的ということではなくて、お考えをちょっといただきたいと思っております。

そして保育料軽減ということに限って申し上げますと、子ども医療費の助成・児童手当・児童扶養手当、こういう支給等も含めて総合的な負担のバランスの中でやはりやっていかねばならないと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。以上であります。

## ○岡村雅夫君 1 医療福祉センター構想について

一問一答ですので、では簡潔にお話をします。その前にあれですが、この大和病院の開設というのは昭和51年、私が結婚をした年であります。そして長女・長男・次男、4人子どもがいますが3人はお産でお世話になったわけですが、その後の子育て等、一切大和病院でということであります。私の生い立ちの中でこの大和病院医療センターを見る中で、非常に何ていいますか、身近に感じて育ったのではないかなというふうに思います。そういった中でこういった大きな問題がここで発生しているわけですが、南棟を撤去しということがエネルギー棟や給食施設・検査・画像設備などを付け替え、あるいは玄関等もそういうわけですが、そういうことが構造的に困難であるということであると、市長はではこれは構造的には、要するに耐震構造的にはいいが、医療施設としての利用は現場では無理だということについてはオ

ッケーということでありますか。

私はちなみに調べましたところ、北と西棟というのが裏側にあるわけですが、築30年であります。そして健友館というのがその後増築されまして、それが築24年。これが今の健診体制ではプライバシーの問題もあるというようなことですが、ちょっと何らかの手を加えなければ、現状では段々無理になっていくのかというような話があります。そういう点で見解をひとつまず伺っておきますが。

**○市 長 1 医療福祉センター構想について**

この北棟につきましては、私どもは当初これを医療施設として使えるという頭の中でいろいろ考えてみたわけでありまして、先生方からのご意見等を伺いますと、とてもそれは簡単ではなすぎてということのお話をいただきました。今議員おっしゃったような問題が多々あるということですので、いわゆる病棟としてこれを使うという方向にはいかないというふうに思っております。ですので、特別委員会の中にお示ししましたように、基幹病院開院後、当面30床のベッドを持った病院を新築するという方向を出しておるわけですので、よろしく願います。健友館については、これからまだそれぞれ協議を進めていくということでありまして。

**○岡村雅夫君 1 医療福祉センター構想について**

それはでは了解いたしました。それで、2番についてはそういうことであるから県が使おうが、また市が使おうが、何らかの形で廊下でつながなければならないようなときにはつなぐということだというふうに理解します。では2番は終わります。

3番について、浦佐駅により近い位置ということを選択肢としても、まあまあ医師の招聘、あるいは患者の通院というようなことだそうでありますけれども、具体的な場所として協議をされている幾つかの候補地があるのか、ひとつそこを伺っておきます。

**○市 長 1 医療福祉センター構想について**

それこそ言葉の中ではあそこはどうだ、ここはどうだということはございますけれども、具体的にその候補地を絞って検討ということではございません。

**○岡村雅夫君 1 医療福祉センター構想について**

幾つかの場所も私、回ってみると目につくところがありますが、それは今後の問題として、今現在の病院が新設ということを一かつ念頭に置いた形で、1つの案として提案をしたいことがその4番であります。この答申の中にもありますように、これからは保健・医療・介護・福祉だということでありまして、私は今の大和病院の敷地内にこういったシステムを考えられないかと、構築できないかという立場でひとつお聞きしてみます。

その前に敷地内に基幹病院が建つ段階ですね、職員の駐車場兼患者さんの駐車場を利用する、そこに建設する段階で、あの全体の土地利用計画というのは県と協議なされた経過があるのかどうかひとつお聞きします。

**○市 長 1 医療福祉センター構想について**

今、大和病院のいわゆる北棟も含め、とにかくそれから健友館がございますね。そういう部

分はとりあえず残すというか、そういう形をとってまいりましたので、それらを除いて南棟等は撤去して駐車場とかそういうことの本当に大まかな部分でのレイアウトといたしますか、それはありますけれども、先ほど申し上げましたように新しい大和病院がどこに設置をされるかということがまだ決まっておきませんので、その決定を見た上でそれであれば、例えば今のところに残るとすれば、今議員がおっしゃったようにいろいろの福祉や介護やそういうことも含めて考えられるかもわかりませんが、他の地に移転ということになりますと、これは今の大和病院の敷地そのものは基幹病院が、駐車場等も含めて全部使うということになるかと思っておりますので、今、現段階でどうだこうだということがちょっと申し上げられないですみませんけれども、そんな状況であります。

### ○岡村雅夫君 1 医療福祉センター構想について

市長は、基幹病院の設計時にも要するに大和病院の問題はひとつなくして、フラットに考えてほしいと、自由に設計していただきたいというような答えもいただいているところでありますが、私は基幹病院の当時5町歩必要だとか何町歩必要だとかという話があった中で、先般、室長にちょっと聞いてみたのですが、大体基幹病院というのは3万5,000平米くらいで大体計画はできるのだというような話を聞いております。

そうすると、従来の大和病院の敷地面積、旧八色園を含めた中で4万2,117平米。そして平成9年に取得した、今新八色園が建っているところ、そして旧、今基幹病院が建っている部分を買ったわけですが、そのときは1万8,881平米。そして今回新駐車場ということで買い求めたのが7,472平米。そうすると6万8,470平米です。それを利用するという事になると、例えば3万5,000で駐車場がどれだけいるかとかいろいろ計算するかと思っておりますけれども、私はここで面積的にはできるのではないかなとうふうに。そしてまた中央にも進入路があるわけでありまして、そして薬局の裏側に駐車場がばんとあって、そして旧八色園はこれから取り壊しになるわけでありまして。そういう点で何らかの計画が立てられやしまいかないかとうふうに考えます。

基幹病院等は、大和病院とはなかなか仕事の内容というのはそう競合しないとも言われているわけですし、特に1次医療については基幹病院はやらないということでありまして。そうするとかなり守備範囲が違うということでありまして、まあまあ共存できるのではないかなと、私なりに考えてみたのです。要するに、1次医療と地域医療・保健活動・介護・福祉は共存できる、これは間違いないです。そして、基幹病院等はその守備範囲が違うということになる。あるいはそういうことになると、基幹病院と大和病院は共存できると。何か算数みたいな話をしますが、ではどう展開するかということが一考です。

そしてまた基幹病院の大きな仕事でコホートという問題も言われているわけでありまして、そこに健診センター等もきちんと、自前の1次医療の隣に健診センター、そしてこれから老健施設等も考えていくということになりますと、非常にそれぞれでコホートの問題も完結していくのかなというような感じが私したもので、そういう提案をしたらいかなものかなとうふうに思ったわけでありまして。



そこで、地域医療をきちんと展開するということになる、病院30床だけではなかなかできないそうで、特に100床くらいまでの病院については非常に採算性が悪いという話も聞いているところでもあります。やはりそういった複合施設で経営をしていかないと大変なのではないかというふうに言われておりますが、そういう点その敷地内で構想を練ったらどうかということについてはどういう意向でありましょうか。

**○市長 1 医療福祉センター構想について**

先ほど申し上げましたように、当初の県との調整の中での考え方は、当然ですけれども今の和歌山県の大和病院の敷地内、現有位置くらいに大和病院を建築していこうと、改築も含めてです。そしてそれを廊下でつないでというこれは知事の非常に強い思い入れがありましたので、そういうことでもあります。今、議員がおっしゃったように、面積が不足しているから、あるいはというそういう理由で他の選択肢ということを行っていることではございません。これは非常にデリケートな問題でありまして、先生方の考え方等も含めて他の位置も選択肢の1つではないかということをおっしゃっているわけでもあります。それらをきちんと調整をさせていただいた中で、結果的に例えば現有位置でいいのだということになれば、それはそれで今議員がおっしゃったような構想も含めて、面積が不足するということは全く考えておりません。

ただ、これもご承知かと思えますけれども、八色園と基幹病院の間、あの部分に土地がまだ開発公社分が残っていますけれども、これは看護師寮として県から買い上げていただいて、そこに看護師寮を建設するという方向が決まっておりますので、その部分はそうなりますと、今後は看護師さん方が医院に通うというのはそこからもうすぐ近いわけですから、今度は常駐の駐車場的な部分も、相当数の看護師さんになりますので考えなければならない。そういうことも含めてトータル的な中で、きちんと計画を立てられる段階には立てていかなければならない。まだ、今の位置の問題とかいろいろございまして、そういう部分をきちんと方向性を出せるという状況ではございませんので、もうしばらく時間をいただきたいと思っております。

**○岡村雅夫君 1 医療福祉センター構想について**

いろいろな複合施設をとということでまず提案をしましたが、もう1つは大和病院が県立病院2つに挟まれた中で、最終的には210床まで増床して展開してきたわけでもあります。今は199床であります。保健課と福祉ですね。そして健診、農村健診センターを利用した形のそういった保健師さんはあそこに常駐していたというような、要するに保健師のいる病院というような感じだったのですが、要するに保健課と福祉課を連携させた健診センターにもっと輪をかけた保健福祉センターみたいな形でやる。病院の30床でどれだけの採算をなどという話ではなく、市民のための健康の問題、あるいは福祉の問題をそこで営まれるような形をしたらいかがかなということ。健診センターは自治体、行政の責任だというような回答も書いてありますので、そういった中でやはり保健課とか福祉の部分が隣接なりされるような形が好ましいのではないかなと。それは大和ばかりの問題ではないかと思えますけれどもそんな感じがしますが、その点についていかがでしょうか。

**○市長 1 医療福祉センター構想について**

議員ご承知かと思えますけれども、この基幹病院開院後の市内の病院の中核的病院は新六日町病院になります。ですので、そういう総合的な部分これが必要であれば、これはもう六日町病院のほうに整備をさせていただくということになるかと思えますので、よろしくお願いたします。

#### ○岡村雅夫君 1 医療福祉センター構想について

施設分の提案の中では大和病院と六日町病院に、老健施設とかあるいは健診部門についてはというようにいろいろ提言がこれからされ、それが折衝されていくわけでありましてけれども、私は大和病院の建設時期ですね、新設ということになると早急に取り組まなければならないという考え方をします。

なぜならば、六日町病院はできるわけでありましてけれども、六日町病院と大和病院を一体化した医師の形態があるわけですし、そしてまた医師団ばかりでなく看護師さん、あるいはいろいろ医療関係者の方々が六日町病院に全部収容しきれないわけですね。ですから、私は同じく同時開院を目指すような考え方をすべきではないかなというふうに思います。

スケジュール的にちょっとしてみたのですが、基幹病院完成に合わせて旧八色園等を、要するに取り壊して新大和病院を作ると。そしてそこには保健なり医療なりあるいは健診なりの部門を併設する計画を作っている問題ではありますが、そうしてゆきぐに現大和病院の南棟になるか何になるかはともかくとしても、不要な部分を取り壊して駐車場整備をし、そして基幹病院・大和病院・新六日町病院が同時開院とすることが、非常に人員の面からもスムーズに行くのではないかなというふうに私は考えますが、いかがでしょう。

#### ○市長 1 医療福祉センター構想について

これにつきましては冒頭申し上げましたように、大和病院そのものが199床のベッドを持ったまま基幹病院の開院までやるわけですね。ご承知です。そこで、今議員がおっしゃったことは、そうだとすればちょっと矛盾がありますけれども、すぐ手を付けてどこかへ新しく作っていて、そしてその基幹病院開院と同時に全部機能させろということでしょう。ちょっと違うではないですか、現位置にこういう施設の整備をしろということの中で。

ですから、先ほどから触れていますように、その新しい大和病院を位置も含めてこれから早急に結論を出さなければなりません。それは当然ですけれども、医師の皆さんの考え方もありますし、地域住民の皆さん方の理解が何としてもこれは必要なわけですね。それを早急に集約をして、それでは他の位置に作るのか、いや、現位置にやるのか、このことを決めていかなければならないわけですね。意見集約も含めると1年くらいは楽々かかりますから、そうしますと25年あるいは26年になって建設など始めてもこれは間に合いません。

ですので、さっき言いましたように、大和の病院の部分の基幹病院開院後も一時的にやはり機能をさせながら、新しい病院をきちんと建築していくということになるわけですね。そして、特別委員ですからご承知かと思えますけれども、新六日町病院のほうは廣田副院長が主体となって、そして新大和病院のほうは松島先生だったか内科医の副院長が中心になって、いわゆる病院運営をやっているというところで、宮永院長共々話が大体ついておきますのでそういうこ

とでやっていくわけでありまして。ですから、今議員がおっしゃったように、早くその病院を建てておいて、同時にぱらっと切り替えるということはちょっと不可能ということだけのご理解いただきたいと思っております。

#### ○岡村雅夫君 1 医療福祉センター構想について

病院はそういうふうになるそうで、六日町病院も6月開院であると6月にぱっと終わるわけでありまして。そして、そこに今度は新たに市の市民病院がそこにあるわけでありまして。それで私が今言うのは、旧八色園の部分にもし作ったとすれば、それが可能ではないかということでもありますので、後でゆっくり考えてみてください。

それでは、六日町病院の財政的な問題を1点触れます。六日町病院は市民病院でありますので、次の大和病院の場合は市長が今までも答弁しておりますけれども、県の都合でというか、要するに基幹病院が来たために大和病院を新築なりしなければならぬと。そしてあとまた健診センター等もしあれば新築しなければならぬという状態でもありますので、私は六日町病院を作る問題とはちょっと違うのかなという気がして、早急にすり合わせをすることによって、財政的な問題も県とのすり合わせがきちんとできるのではないかなという考え方をしております。

ですから、しっかりしたビジョンを早急に立てて、もしそれが可能であるならば、あの敷地内に作ってスムーズな移行をし、そして市民がそう何ていいですか、困らないような形で医療センターというのがきちんと介在するという方法をとれないかということではありますが、所見を伺います。

#### ○市長 1 医療福祉センター構想について

これは六日町病院であっても大和病院であっても、基本的な部分は同じであります。基幹病院ということに起因をして、その施設を移設あるいは新築こういうことをしなければならぬ。そこに県が応分の支援・負担をする。これは私も県ももう基本的にそういう考えでずっと今まで来ております。ただ、その額とか割合とかを今事務方で詰めているところでありますので、県知事選前にできれば決着は付けたいのですけれども、ちょっとわかりません。わかりませんが、今年度中はそのことはきちんと出していくと。

そして、医療対策室のほうで大和病院30床で運営をした場合、六日町病院は160床で運営をした場合のシミュレーションも一応やっております。これが県からの支援部分も見込みながらという部分と、例えば一切県がその支援をしないと、例えばですよ、そういった部分も含めて一応シミュレーションをしております。一切しないということはありませんけれども。最悪の場合を考えてということですので、そう今後の病院運営に大きな不安を抱いているということではないということをご理解いただきたいと思っております。

#### ○岡村雅夫君 1 医療福祉センター構想について

前段の問題で最後に触れますが、市長は病院の要するに特に基幹病院のためにという部分で、新たな機能は別として、要するに原因者負担だということをご答弁しているわけでありまして、先ほど私が言ったように、六日町の場合は小出との問題が、要するに県立病院を委譲されると

いう問題であると思うのですが、連携が必要だと思えます。大和の場合は明らかにその基幹病院をそこに建設するがための再編なり移設なり新設なりと、こういうことになるわけでありますので、早急な計画をしていただきたいなというふうに思えます。

## 2 市民の生活応援を

次に生活応援の部分に移ります。時間が余りございませんが。水道料金については私はいつも言っていますが、今回の監査委員の意見にもありますけれども、施設の過剰投資が根本的な原因だということはこれはもう否めない事実であります。その施設を32パーセントしか使っていないという、能力の32パーセントということでもありますので、それが水道料に投下されたその償却等の問題で、水道料にはね返っているということが問題だということでもあります。

ちなみに元利償還金というそこだけで私はいつも言うのですけれども17.5億円。元金が13.3億円、利息が4.2億円ということをやっているわけであります。そして水道料金が16.5億円しかないということでもありますので、それだけでも1億円足りないわけであります。借金返済もできないということは、経営的にはこれはもう全然違うことでもありますので、その水道料金に課すのが間違いということでもあります。

そしてさらにこれから放射能の汚泥の処理という問題、あるいは格納しなければならないとかいろいろな問題。それから減価償却等の問題も出てきたりするわけですので、非常に新たな施設投下というようなことになりまして大変なことになるということでもあります。やはりその辺もきちんとした分け隔てをして、水道料に値する額というのは幾らなのだというあたりの試算から始まるべきではないかというふうに思えます。下水使用料金については、これは特に大変なのは水道料金と一緒に徴収であります・・・(「一問一答」の声あり)では、そこで終わります。お聞きします。

## ○市長 2 市民の生活応援を

水道料金が高騰といいますか、高止まりの原因はまさにそのとおりであります。そこで、今企業債の返還も相当急ピッチでやってきておりまして、当初300億円前後あったものを今150億円くらいまでかな・・・(「147億円です。」の声あり)そこまで減らしてきています。よく調べましたね。これが概ねあと10年。そうしますと、他に全く投資をしないというふうに考えた場合ですけれども、その部分はそっくり消えるわけです。ですから10年黙って待っていれば値は下がると、そういうことです。

ただ、そういうことを言われていられる状況ではありませんから、まずは本当に生活に厳しい部分についての福祉減免制度をまず今年から始めました。そして、関常幸議員の質問の中にもあったとおり、水道の水を簡単に言えば3割しか使っていないわけですから、フル稼働すればあと7割使えるわけですので、これを水道という用途だけではなくて他の市民生活にもっともっと便利になるように使っていく道を模索しよう。それから発電も小水力でありますけれども、調べましたら70数か所減圧弁がございます。そこでどのくらいの電気を起こせるのか、今担当課長がそれぞれ精査中あります。小水力発電これを設けて電気料を自前で賄うか、あるいはそれを東電に売電するかということはまた別でありますけれども、そういう方法もとにかく

検討しよう。

座して待っていてはだめでありまして、とにかく何か行動を起こしていかないと前は開けない。これは私の心情でありますので、水道水だから他の用途に使ってはだめだろうというなどという考え方も持ちません。とにかく他の用途も含めて、使うという方向をまず考えていきたいと、そういうことでもありますのでもうしばらくご理解いただきたいと思っております。

#### ○岡村雅夫君 2 市民の生活応援を

その事情は主催者の事情ですが、そうした中で給水停止というのが対象件数が今回の決算で1,893件、要するに滞納している人ですよ。そして執行件数、要するに給水停止した件数、235件。これについて何らかの手だてを打たなければならないと。ただ、強制的に取ればいいと、あるいは何かを取ればいいのだという話では、競売にかけるとかというようなことだけでそういう努力でいいのか、お聞きします。

#### ○市長 2 市民の生活応援を

給水停止に至りまして催告を何度もするわけですがけれども、給水を停止してそこですぐに納めていただく方がさっき触れました1,000何百件のうちのいわゆる1,000件あるわけです。どうしても納めない、そのままという方がいます。内容は私はごくつまびらかではありませんけれども、管理者、いますか。いわゆる止めたままで、もう水をやらないでいるということの中では、この辺にもういないとか、あるいは死亡というのがあったか、非常に特殊な要因であります。そこに生活をしているのに水を全然送らないで日干しにするなどということはしていません。内容については企業管理者からちょっとお話し申し上げますけれども、そういう内容です。ただ件数だけぼんと取れば、何かすごい無慈悲な日干しにしているのか兵糧責めかというようなことで、そういうことではない。それはちょっと答弁させます。

#### ○水道事業管理者 2 市民の生活応援を

給水停止の話ですがけれども、今ほど市長が申し上げたとおりでありまして、私どもは4か月料金が未納だということになると一応そういうふうな格好でもってやりますけれども、今ほど市長が申し上げたとおり、日干しにするようなことは決してしておりませんし、本人と話をして、払える範囲でもって払っていただくということでやっております。その点ご理解のほどをお願いしたいというふうに思います。

#### ○岡村雅夫君 2 市民の生活応援を

今、くしくも最後に払える範囲ということですが、要するに払える水道料金にまずする方向を1つ取っていただきたいなというふうに思います。

次、下水道使用料金については特に何が問題かと言うと、借金がなくなったら、さっきの水道料ではないですが安くしますということのようですが、そうではなくてこれは特に水道料金と下水料金が一緒に徴収されるものだから非常に高く感じるのです。それで180円というのがずっと続いているわけです。これについて、もうちょっと楽になったらというよりも、市民のほうが楽ではなくってしぼんでしまわないようにするべきだと思うのですが、いかがでしょう。

## ○市長 2 市民の生活応援を

よく答弁をきちんと聞いていただきたいのですが、私が申し上げているのは27年までは面整備がかかります。ですから、その後下水道料金についてもどうすべきかということもきちんと考えていかなければなりません。それにはもう26年度頃からはきちんとした検討をして、今おっしゃったように下水道の借金をみんな返し終わるまでそのままなどとは全然言っていませんよ。何かその言葉尻を捉えるのがうまいのですけれども、そういうことではありませんから。

高いことは十分理解していますから、今、投資をしている最中ですので27年までは申し訳ございませんけれどもお待ちくださいと。その後どういうふうに、一般会計からではどれだけ繰り出せるのか。こういうことも含めて考えてまいりますということを申し上げているところであります。

## ○岡村雅夫君 2 市民の生活応援を

下げられるような時期がきたら下げるといふふうに私には聞こえます。そうですから、それ以上に大変になっている現実を知ったほうが、その滞納の実態から見てそうではないかといふふうな立場で聞いているのであります。

次に国保税についてですが、国保税はさっき繰入れを1億円した、1億5,000万円したということでもありますけれども、それが結局は一般会計に戻しているということでもありますので、国保税にも繰り出したということ予算でやるのですから、それを原資として何ができるかというところをやはり探すべき時期ではないかなと。財政が破綻している、制度が破綻していると言っているわけでありますから、そうではなく1億円繰り出しているのですから。そして今年も1億5,000万円繰り出しているのですから、それをでは軽減に充てるべく努力を私はずすべきだといふふうに思います。1世帯あたり1万円下げるのに8,700万円だそうです。担当者が言っています。どうお考えですか。

## ○市長 2 市民の生活応援を

23年度の1億円、それから24年度はまた別に、1億5,000万円出しているわけです。23年度の1億円を結果として使わなくて済んで一般会計に返しました。これは予算議決のときに皆さん方もご存じのように、料金いわゆる国保税を上げないために投入させていただいたのですよ。それを上げなくて済んだのだから今度は安い方へ使えなどと言ってもそれは議会の議決と全然趣旨が違うではないですか。出した金は何でも使えなどということにはなりませんよ、公金ですから。それは目的を絞って出したわけです。

しかも、国保の皆さん方は3割と言われております。それ以外の皆さん方からいただいた税金をそこに入れるのですから、私たちが議会で説明して何でもいければ1億円使わせてくれということならそれでいいです。そうではないのですよ。税率を上げない、国保税を上げない、そのために1億円入れさせてくださいと。そして議会の皆さん方からもそれを認めていただいたわけですから。ではそれが上がらなかったからその金をいわゆる値引きに使えなんて、そんな乱暴な言葉はありませんよ。それなら予算など余りいらぬですね。好きなように出したか

ら使え、使えと、こうなりますから。それはちょっとおかしい感覚でありまして、下げるというために入れたのならそれはできます。

そういう意味で——だって議員であればそのくらいのことはわかってもらわなければ。予算の議決などというのはそれだけ重いことですから、我々は議会の議決に基づいて執行しかできませんので。何かそれを言うと議会に丸投げで全部やっているなどという話をよくしている人がいますけれども、そうではないですよ。我々は1円たりとも議会の議決なしに予算の執行はできませんから、そういうことはひとつご理解ください。

#### ○岡村雅夫君 2 市民の生活応援を

私はそれほど厳密に考えなくてもそういう事情でないというふうに認識を——だって破綻していると言っているわけですから。そこには名目をそういった上げないためという言い方でないほうがいいと私は思います。そうして力を付けて、今までは黒字になればちゃんと基金に積み立てておいて時期を見てそういったものに使ってきたわけですから、そういった資金にも充ててくださいと。これからはずっと上がるかもわからない。それをまた抑えるためというふうになるかは、これは紙一重の差ですから。所見があったら伺っておきます。

#### ○市長 2 市民の生活応援を

今ほど申し上げましたように、法定外繰入であります。法定外繰入。我々はなぜその繰入れをお願いしなければならないということをきちんとして説明申し上げて、議会の皆さんからご理解いただいて、そのために使うということで入れているわけです。今までは法定外繰入というのはしていませんよ。ですから、国保の会計の中で繰越金が出たりすれば、それは積立金に積んでいたりそういうことはやりました。それは国保の会計の中でのことですからそれは十分です。

だけれども、一般会計から条件付で出しているお金を、それを今度は余ったから基金に積み立てていこうとかそれはでき得ないことであります。議員がおっしゃるように例えば今度は24年度は無理ですけれども、25年度に例えばですよ、1億円なり1億5,000万円なりを法定外繰入れするときに、議会の皆さんに何しろこの金は国保の中で自由に使わせてくれと、例えば言って議決ができますか。目的を持たない、目的を持たないお金を1億円も1億5,000万円も突っ込んで、それはなかなか私は無理だと思います。議会の判断でございますので、ただ、我々はそういう提案はできません。特に法定外繰入ですから。非常に重いものがございしますので。ベテランの岡村議員からはご理解いただけたものだと思っております。

#### ○岡村雅夫君 2 市民の生活応援を

今度は据え置くためではなくて、下げるためという方向をひとつまた探っていただきたいと思えます。

子ども医療費については詳しく説明いただきました。私は中学校卒業まで医療費無料については、937万円あればできるということを担当者は考えているようであります。よその市町村も30自治体の中で16市町村が子どもの制限をなくしておりますので、その辺をひとつ見習っていただきたい。乳幼児の問題等はそれはそれとしてです。

それから、今後問題になっているのは一部負担の問題もなかなかということで、全国の1,742自治体で900自治体が要するに過半数以上ですよ。一部負担金もひとつ補助していこうという時代だそうです。所見を伺っておきます。

## ○市長 2 市民の生活応援を

中学まで全額無料とかそういうこともやっていたところもありますし、先ほど触れましたように子どもは入院・通院までですね。いわゆる中学まで全額無料というのは通院だけでしょう。入院まで全部ですか。それで900万円、担当者がそう言っていますか。子どもは23年度の医療費の助成の実績だけで、市単分だけで6,600万円出しているのですよ。900万円くらいで中学を終わるまでの子どもたちの入院・通院を全部できるはずはありません。確か私はないと思います。それはそれで結構です。

それはそれで結構ですが、冒頭に触れましたように、やはり医療費の一番集中する部分というのはあるのですね、これは。ですからそこに他の市町村にはない入院・通院ともに無料という部分を入れて集中的にやっていくということ。まあまあ、ある程度広い部分では県の制度も利用しながら今回も中学生までいきました。ですから、状況の中でそうしなければどうしようもないという状況が見えるようであればこれはやりますけれども、子どもさんを育てることに対してお金は大変かかります。けれども、全て、自助・共助・公助という言葉がありますが、全て公助でやっているということは私はいかがなものか。本当に所得の少ない方、生活に困窮している方はそれは当然公助という部分は必要であります。だけれども、全ての部分を全部そういうふうにいわれる公でやれということは、やはり市民の皆さん方の誇りという部分も私はちょっと考えていただきたいと思っております。ですので、全てみんな無料化ということは全く考えたことがございません。

## ○岡村雅夫君 2 市民の生活応援を

次の保育料についてですが、言えば幾らでもあるのですけれども、保育料については軽減が一番の子育て支援だなというふうに私は感じています。まとめますが、市長は計画どおり実質公債費比率が19.1パーセントになったと、非常に好転してきているのだと。来年は18パーセントも間違いないようですね。それも今回の計算書を見てわかります。でも、財政は好転しても市民の生活というものは、景気でわかると思います。税収を見てもわかると思います。市民の生活は好転していないのです。

私は今この列記したいろいろな問題、まだまだあると思うのです。市民負担を現状維持というのは重税感が増してきているのだと、大変なのだということをちゃんと捉えるべきではないかというふうに思います。そういった中で合併特例債の対象ではありませんけれども、そういったことで施設投下はしてもらっていますが、これはやはり市民の感情からするとなかなか理解ができない部分がこういうところから出てくるというふうに私は考えています。私は市としてみれば階層別に、要するにこの辺の人はどうだろうかということ、これらの私が列記したものをモデル的に試算してみてください。かなりの額が足りません。足りませんということで所見があったらひとつ。



## ○市長 2 市民の生活応援を

議員おっしゃるように、非常に経済的に厳しい中で、そういう部分は十分理解をしております。そして先ほども触れましたように、例えば保育料だけに限って言えば、例えばです、全体は先ほどから言っていますように子育て支援も、あるいは医療費の助成も含めて、トータル的に一応やっているのです、1つだけを抜き出してここが悪いとか、ここがないという意味では申し上げていただきたくない。トータル的な中で。

それで税収の話ですけれども、ご承知のように市の税収が下がっているのは大半は固定資産税の部分が相当下がってきている。法人税はやはり動きがあります。個人市民税については23年度か、ですから24年度はこれは国保の税でもわかるとおり、所得が非常に増えて、そしていわゆる国保の部分で非常にいい結果が出ているということは確か前にも申し上げました。それを所得が増えたから、ではそれでいいやということを考えているわけではなくて、やはり市としてどれだけ所得を増やす方法を考えるかということでもあります。これは1にも2にも働く場を確保、いわゆる雇用促進であります。そして企業の誘致あるいは市内の皆さん方から業を起こしていただく、このことをきちんとやっていかなければなりません。そこで、コパルの問題はもうお話ししました。メディカルタウン構想のお話もさせていただきました。そういうことを着実に進めていく中で税収の増につなげていくということだと思っております。

そこで、先ほど言いましたが、実質公債費比率がもうそこまでいったのだから、いやいや、いくのだから来年度は18パーセントを割ります、財政をまたきちんと検証させていただいて、投資をする部分、それではなくていわゆる支援的な部分、これらをまたどう財源で振り分けをしていくかというのは、きちんと毎年毎年財政状況を見ながら検討させていただいております。結果として保育料の減免をやる、例えばやると。このことについてどれだけの財源が必要で、では何年持続してやっていけるのだということも全部きちんと計算をして、そのことが可能であればいつでも踏み切ります。ただ、今現在、財政的に可能か否かということではなくて、今までこういうふうに減免をしてきていたので、そうなる今回は今までの考え方をちょっと変えなければならないわけですね、15階層とかそういうことも含めて。ですので、そういう部分を総合的に判断をさせていただきながら、とにかく市民の皆さん方がここに住んでいて良かったと思えるようなことをやっていかなければならないのが我々の務めでありますので、日々精進をさせていただきたい。できれば岡村議員からもご支援、ご支持をいただきたいと、こう思っております。

○議長 長 休憩といたします。休憩後の再開は11時ちょうどといたします。

(午前10時43分)

○議長 長 休憩を閉じて会議を再開します。

(午前11時00分)

○議長 長 質問順位9番、議席番号1番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 桑原圭美です。一般質問、通告にしたがいまして始めたいと思います。

### 1 合併特例債を活用し、老朽化した施設の改善と市民生活の向上を

1番、合併特例債を活用し、老朽化した施設の改善と市民生活の向上をということで質問させていただきます。合併特例債の延長が決定しました。この有利な特例債を、建設債を市民生活の向上のために有効に活用すべきであると考えます。今の時代、新たな建物を新築することは必ずしも良いとは言えませんが、老朽化した施設や危険が指摘されている通学路の改善は必要だと考えます。今後の方向性を伺いたいと思います。

## 2 公共政策による景気対策と地元商工業者の保護・育成を

2問目、公共政策による景気対策と地元商工業者の保護・育成をということで2問目の質問をしたいと思います。南魚沼市の昼間人口は90パーセントを超えております。生活も雇用も地元依存している地域であります。しかし、長引く不況で地域経済全体が疲弊を続けております。このままの状態では地域の雇用は失われ、それが税収減となり、最終的には地域の衰退につながっていくと考えられます。積極的な景気対策を行うため、地元業者を保護し、育成していくような公共政策を立案し、地元経済を守るべきであると思ひ質問させていただきます。以上、演壇での発言を終わります。

○市長 桑原議員の質問にお答え申し上げます。

### 1 合併特例債を活用し、老朽化した施設の改善と市民生活の向上を

特例債の活用と老朽化した施設の改善ということでありまして。今議員おっしゃっていただきましたように、合併特例債の期限が5年間延長をされたということでありまして、昨日も申し上げましたように無条件で延長ということではございませんので、震災関連このことをきちんと打ち出しながらこの5年間の延長については適用になるものだと思っておりますけれども、きちんと対応してまいりたいと思っております。

この延長5年という部分は全く今までは見込まずに、合併協議の中で新設整備の方針決定していただいたもの、それに加えて適用期間終了後に見込まれる改修などを、これも前倒しで整備を進めてまいりました。大原運動公園、図書館、特別支援学校、観光交流拠点、新六日町病院こういう新設・改築事業の他に学校や保育園——学校は全て耐震化終わりましたけれども——この耐震化。あるいは大規模改修、市民会館の施設改修、これらを大きな事業としては手がけてきたところであります。

そして、今触れましたように5年間の延長が可能になるということでありまして、この新しい新市建設計画、これは32年度までの期間延長を予定しているところであります。その中にさらにその期間以降に見込まれる整備計画も当然取り込みながら、合併特例債の適用が終わったからもう何もしないということではないわけでありまして、その調整、整備スケジュール、これらの変更調整を行って、また皆さん方にお示しをしなければならない。議会議決が必要になります。新しい新市建設計画のまた見直しでありますので。

これでいわゆる特例債の27億円が上積みされる。一応試算では使っている範囲が27億円増えます。これをどう活用するかということでありまして。非常に有利な事業でありますので、やはり有効に使いながら施設整備も含めて、改修も含めてやっていかなければならないと思っておりますが、しからば27億円増えたからそれを全部使い切るかということでもないわけで

ありますので、それをご理解いただきたいと思っております。

当然でありますけれども、その前提で財政計画をもう一度再推計をさせていただきます。そして財政負担の状況を明確にして検証しながら方針決定をさせていただきたいと思っております。ご質問にありましたように、特に老朽化した公共施設の改修につきましては、人口減あるいは少子高齢化への進展、これらを考慮したときに、それに即した統廃合、あるいは複合化を検討もしていかなければならないという思いであります。

そこで、公共施設の再編ということになるわけでありまして、やはり統合とか再編とかということになりますと、そこに該当する地域の皆さん方、関係者の皆さん方はいわゆるサービスの低下も含めてそういう議論も巻き起こるわけでありまして。もう何ていいますか、全てを統廃合を目的にしてやっていくということではありませんし、今現在早急にやらなければならないことはすぐやらなければならないということでありまして。財源・財政、これらをもう一度再推計させていただいて、議員おっしゃるようにとにかく安全で安心してそこに生活ができる、あるいは通院・通学もできる、あるいは安心して暮らしていける、通学道路等も含めてですけれども、これらを念頭に置きながらその再推計の結果をまた皆さん方にお示し申し上げますので、ご理解をいただきたいと思っております。

## 2 公共政策による景気対策と地元商工業者の保護・育成を

公共政策による景気対策と地元商工業者の保護・育成ということでありまして。経済が衰退している、雇用が大変だというこれは本当にそういう状況であります。しかし、この南魚沼市、先般9月1日に有効求人倍率の県内12～13か所のハローワークの結果が出ておりました。南魚沼市だけが1を超えておりました。1.01であります。あとはおしなべて0.8とか0.7とかですね、そういうことです。

なぜ南魚沼市だけがこの時期——これは7月の部分であります——この時期1.01という高い有効求人倍率を示したのか。ハローワークのほうに問合せをしてみました。そうしましたら、昨年度比、求職者の減少が12.7パーセントであります。求職者が減ったということでもあります。それから求人が24.5パーセント増えております。この増えた部分でいろいろ分析をさせていただいたのですけれども、特定の企業や業種が求人をどんどん増やしたということではなくて、全体的に増加をしているということでありまして。ただ強いて言えば災害復旧等の関連もあって建設関連が若干増えている。ですから、特定な要因によって、いわゆる復興部分で、災害復旧部分で一時的にぶっと増えたということではなくて、市内の求人が増えて、求職が減ったということはある程度皆さん方が職を求められたということでもありますね、前年比。

ですから、悲観はしないということでありまして。現状に満足をしているということではありませんけれども、悲観的な視点だけでものを見ますとやはりどうしても景気というだけで、病氣も同じですが、気持ちというのが非常に大きく作用しますので、南魚沼市はでも県下では一番。有効求人倍率が1を超えるなどというのはそうありませんから。ですので、やはり元気のある南魚沼市なのだということも市民の皆さま方からご理解いただきながら、しかしまあやるべきことはやっていかなければならないということだと思っております。

そこで、この公共政策による景気対策であります。昔から民間が冷え込んだときは公がということ、これはもう今でも景気対策的なことといたしますと普通は変わっておりません。どこもそれをある程度、別に何かを建設するということばかりではなくて、公共的な投資というのはやはりその時々々の経済状況に応じて本当に有効でありますし、必要なことだと思っております。

商工業部分につきましては、建設業につきましてはこれは本当に大きな役割を果たしていただいております。災害復旧が順調にここまで進んできたのも、これはもう建設業者の皆さん方の本当に獅子奮迅——獅子奮迅ということではないですね。大変な努力の今の結果でありますし、それから特に今建設業者の皆さん方が危惧していることは、若い技術者が本当に育たないということの中である高校に土木科を設けてもらえないかということのを要請も受けまして、今湯沢町長と連名で県のほうにも教育委員会を通しながら要請をしているところであります。その若い皆さん方が不足していきますと、すぐに響いてくるのが冬季の除雪であります。これは非常に過酷な作業でありまして、朝の2時、3時から出動してということでありますから、本当に体力的にも相当な消耗があるわけでありまして、これが機能しないということになりますと、本当に大変なことになるわけでありまして、そういう意味も含めて建設業者の育成こういうことはきちんと図っていかなければならないと思っております。

商工業も同じでありまして、非常に厳しい状況というのは十分理解しております。工業関係ではご承知のように、昨日もちょっと触れましたけれども、触れなかったか、別の場所だったか、ちょっと混同していますが。塩沢庁舎のコールセンター、これは当時大変新聞・テレビ等でも取り上げられました。常時100名の雇用はあそこで発生をしております。その他に使用料として1,000万円だったか、1,000万円前後、貸付料で市の収入になっているわけがあります。1,000万円超えていると思えますけれども。

それからこれは再三申し上げておりますように、日本電産コパル精密部品株式会社。これが東京から本社を7月1日に南魚沼市に移転をしていただきました。そして来年度から延べ6,000平米の新社屋をあそこに建築をして、再来年から150人から300人の雇用増に向けていわゆる業務を開始するということでもあります。これも大きな進展だと思っております。

そういうことが一つ一つがうまくつながっていきますと、商業関係も非常に潤うわけありますので、その辺をどうきちんとリンクをさせているか。これはまた行政の役割でもありますので、議員からもまたいろいろご指摘いただきながらそういう方向を目指してまいりたいと思っております。一応総体的にはそんな答弁でございますので、またよろしくお願い申し上げます。

○桑原圭美君　それでは通告にしたがいまして一般質問していきたいと思えます。

## 1 合併特例債を活用し、老朽化した施設の改善と市民生活の向上を

老朽化する公共施設に対しての考え方はわかったような気がいたします。公共施設の中で私は市内の保育園、保育施設についてちょっと注目してみたいなと思えます。昨年、保護者の方や民生委員の方々からご指摘がありまして、私も保育施設の状況を簡単に調査をしてまいり

ました。ご指摘のとおりかなり老朽化施設もあり、早急に改善する必要があると思われる状況なものであります。一部の保育園ではこども園への移行による建て替え等の話もあつたりもしたのですが、現状の施設を早めに改善して児童福祉・幼児教育に当たることも必要ではないかと思われまます。老朽化の著しい保育園の改修についてどのような方向性を持っておられるかお聞きします。

**○市長 1 合併特例債を活用し、老朽化した施設の改善と市民生活の向上を**

具体的に申し上げますと、中・塩沢保育園の件だと思っておりますがそれでよろしいですか。（「はい」の声あり）これにつきましては、今までは耐震化という部分を最優先で進めてまいったわけでありますけれども、特にこの老朽化が進んでおります昭和50年度建築の中保育園、これが非常に老朽化が進んでいるということであります。そこで、耐震及び大規模改修か、全面改築かこれを検討させていただいてきております。

その結果、中保育園は大規模改修後10年で耐用年数をこれは迎えます。ですので、公設民営を前提とした全面改築が望ましいということの結論に至って、今その方向でそれぞれ考えているところであります。昨年策定いたしました24年から26年の実施計画では、平成26年に建設工事、平成27年開園という方向で今進めておりますので、ご理解いただきたいと思っております。塩沢保育園がトイレの数が不足したりということで非常にご不便をかけているということも伺っております。

現在、塩沢地域の未満児の受け入れ、これはもう飽和状態でありまして、今後もここ数年は未満児の入所希望者数は増加するという見込みであります。塩沢保育園の定員余剰分を中保育園で吸収ということになればすぐ解決するのですが、先ほど申し上げましたように単純にそうはいかないことであります。例えば今度は金城保育園が定員増として増設設備をしても、実際は中保育園の園児数が減って、塩沢保育園での問題の解決にはどうもならないだろうと、そういう複合的な問題がございます。

塩沢地域のこの今の実状を勘案しますと、塩沢保育園をきちんと整備をして、中保育園は縮小あるいは廃止という方向も選択肢の1つとして考えざるを得ない状況であります。なお、それまでの間のトイレの不足とかという部分につきましては、あそこがもう増築をできる状況にはなっていないのでそれらが非常に厳しい状況でありますけれども、何とか現施設の中で改善を進めながら今申し上げた方向で整備をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

**○桑原圭美君 1 合併特例債を活用し、老朽化した施設の改善と市民生活の向上を**

今の方向性は非常にわかりやすく受け取りました。保育園の先生などから聞きますと、トイレは子どもたちが成長する教育の場であつたりとか、また衛生面で非常に重要な部分でありますので、調査をして対応していただければと思ひます。

次に移ります。保育所と幼稚園は根拠法が違ふということで、児童福祉施設と就学前の教育施設ということもありまして、非常に難しい部分もあるのですが、浦佐認定こども園は開園以来評価の高いものとなつておりまして、視察も多いと伺っております。他の施設の利用

者の保護者の方もああいう施設に入りたいなというような声も聞きますので、公立の施設もああいういい施設を作ってもらいたいなという思いもございます。こども園というものの現状での運営の問題点があればお聞きしたいと思います。

**○市 長 1 合併特例債を活用し、老朽化した施設の改善と市民生活の向上を**

こども園の関係であります。現在浦佐で運営をしておりますこども園につきましては、定員を7パーセントも上回りまして193人になっております。障がいのある園児も9名今受け入れているところであります。それから平成23年度の収支面におきまして、運営委託料、そして特別保育、障がい児保育事業補助金、これらを主な収入といたしまして人件費、事務費、事業支出のバランスを見てみますと、今現在問題点は生じていないというふうに考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

**○桑原圭美君 1 合併特例債を活用し、老朽化した施設の改善と市民生活の向上を**

問題点はないということですので、また今後とも引き続きよろしくお願ひいたします。

次に公立保育園・公立保育施設の将来像についてちょっとお聞きしたいなと思います。公設民営の指定管理制度を積極的に今後も進めていくのかどうかお聞きしたいと思います。

**○市 長 1 合併特例債を活用し、老朽化した施設の改善と市民生活の向上を**

これは前々からちょっと申し上げておりますように、浦佐地区に公設民営という形であります。そして、今建築が終わりましたけれども、来年から開園をいたします余川地区の里咲学園さんが経営していただく。これは里咲さんがもう当初から自分たちで保育園は経営しているわけでありましてけれども、そこに余川保育園の部分の部分を私どもが委託をしてやっていると。

そして、もう一つ、今ちょっと触れました塩沢・中、この部分を、まだ決まったということではありませんけれども、金城保育園さんなどとも協議をしながら公設民営の方向がいいだろうということで今進めておりますが、これはまた地域の皆さん方ともそれぞれ相談をしなければならぬことでもあります。それ以上、今公設民営で保育園を運営していこうという考え方は持っておりません。

**○桑原圭美君 1 合併特例債を活用し、老朽化した施設の改善と市民生活の向上を**

よくわかりました。公設民営の指定管理制度もわかりましたので、次の質問に移りたいと思います。

次に通学路の問題なのですけれども、運転者が正しく運転して、歩行者がマナーを守っていれば交通事故はそうは起こらないわけではありますが、痛ましい交通事故を未然に防止するために、危険と思われる通学路の改善に着手するということは大変良いことだと思っております。現在のこの事業に対する進捗状況と今後の取り組みについて説明をいただきたいと思ひます。

**○市 長 1 合併特例債を活用し、老朽化した施設の改善と市民生活の向上を**

ああいう痛ましい事故が連続して発生した後に当然ですけれども、通学路につきまして全部を点検させていただいております。危険箇所の取りまとめもいたしております。学校から挙げていただいた危険箇所、これを学校教育課で精査いたしまして、担当で現地を確認しながら合同点検の実施箇所を絞り込んでいるところであります。9月中に道路管理者——これは国交

省・県あるいは市の建設課であります。それから警察署、市教委でこれで絞り込んだ危険箇所の合同点検を実施させていただきます。

そして、10月中に点検の結果を取りまとめて、そして危険箇所への対応を具体的に検討に入るといことになります。そういうことで合同点検をやって危険箇所の抽出をきちんとやって、それにどういう対応をすればいいかということをして10月くらいまでには何とか方向を出したい。それに基づいて改修等の必要があれば、これはまたそれぞれやっていかなければならないということでもありますので、もうちょっと時間をいただければと思っております。

#### ○桑原圭美君 1 合併特例債を活用し、老朽化した施設の改善と市民生活の向上を

10月中の検討ということなので、その結果を待ちたいと思います。

#### 2 公共政策による景気対策と地元商工業者の保護・育成を

次に公共政策による景気対策と地元商工業者の保護・育成をに移りたいと思います。税金をいかに効率よく使って景気や雇用を守り創造していくかということは、これから国や地方自治体の積極的な関与が求められ、非常に大事な部分になってくると思われます。公共事業を減らすとか、市税減免したりとかという一方で、交付税を増額し、福祉の充実を図るというような政策を唱える方もいらっしゃいますが、私は今の制度上そういうことは不可能であると思っております。市長はこのような政策についてどう評価されますでしょうか。

#### ○市長 2 公共政策による景気対策と地元商工業者の保護・育成を

福祉政策という部分は、これは生産を生まない部分でありますので、それをどうきちんとやっていくかということだと思っております。それにはどうしても財源が必要であります。財源を生み出すというのは議員おっしゃったように公共事業等も含めて、やはり仕事をとにかくしてもらおうということだと思っておりますので、一方だけを切り離して片方だけがどんどん良くなるということは私はあり得ないというふうに考えております。

そういう観点からも市でも住宅リフォーム等は、市内の業者にこれは限定をして発注をしておりますので、22年から24年までやらせていただきましたけれども、補助金総額で2億3,300万円、純工事費で28億9,000万円ですので、10倍以上の経済効果がある。これらが結局活性化になって、いわゆる税金にはね返って、その税の中でまた福祉政策もきちんとやっていく。どうしても循環をしなければなりませんので、どこかですとんと切ってですね、このことだけをやるということは非常に無理だろうと思っておりますので、議員と考え方は同じだということでもあります。

#### ○桑原圭美君 1 合併特例債を活用し、老朽化した施設の改善と市民生活の向上を

考え方が同じということが確認できましたので、ちょっと細かい質問が幾つかあったのですが、それは省略してもいいかなと思っております。

南魚沼市では官が積極的に地元業者の保護・育成に関与するべきであると思っております。私は何度かこの議会の場で地元の経済発展のための研究会、若しくは勉強会の立ち上げについて発言をしてみたいのですが、専門知識のある研究者を招いて、また、やる気のある経営者や市役所職員の英知を結集する場面が必要ではないかなと

思っております。また、景気対策として災害対策を名目とした公共事業を行って、雇用を創造したりであるとか、業者同士が顧客を結び付けるビジネスマッチング等、金融機関と連携して行う必要があるによってはあるのではないかなと思っております。そういった景気対策、経済研究会のようなものを改めて提案したいと思っておりますが、市長の考えをお聞きしたいと思っております。

#### ○市長 2 公共政策による景気対策と地元商工業者の保護・育成を

著名な例えば講師を招いての研究会、こういうことには全く否定的ではありません。そして建設業界も、例えばですけれども、今このままの会社の数でずっと将来やっていけるかと言いますとこれは非常に厳しいものがありますので、他業種への転換とか、これは環境部門になるかと思っております。そういうことも含めてグローバル的な指針をきちんとお話しいただけるような方がいるのでしょうかけれども、私はまだ存じ上げておりませんが、そういうことも含めてやはり常に勉強・自己改革をしながら前進をしていくということは大変大事なことであります。担当の部署とちょっと相談をしながら実現に向けて検討をしてみたいと思っております。

#### ○桑原圭美君 2 公共政策による景気対策と地元商工業者の保護・育成を

そういったことをまた私のほうでも提案してみたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。最後になりますが、今の経済状況、不景気の状態は業者が一生懸命頑張っている自助努力だけではどうしても乗り越えられない部分がございますので、官が民を支えて育てるようなシステムの構築を市長のリーダーシップでぜひ取っていただきたいなと思っております。これで私の発言を終わります。

#### ○市長 2 公共政策による景気対策と地元商工業者の保護・育成を

官が民を支えたり、民が官を支えたりと、まさに相互的な関連が非常に必要でありますので、そういう思いで自分もまた市政を進めてまいりたいと思っております。

#### ○議長 長 質問順位10番、議席番号5番・小澤 実君。

#### ○小澤 実君 貯水池の増設について

それでは通告にしたがいまして一般質問を行います。

近年、地球温暖化の影響なのか、天候が年により降雨不足、乾燥高温年とか多雨の年、冷夏の年と入り混じっているように思われます。本年は梅雨明け以来、降雨量が激減し農業用水不足も深刻の度を極めました。日本国内の8月の平均気温は平年より1.3度高かったそうで、戦後3番目の暑さだったということです。当魚沼地方では小出の観測点で8月17日から13日間連続で最高気温が35度を超える猛暑日が記録され、その前後合わせ7月、8月以降も1か月近くも30度以上の真夏日が続きました。

そうした中、8月30日に農林水産省より8月15日現在の水稻の作柄概況が発表されました。国ベースでは平年並みとやや良を合わせると40都道府県であり、やや不良という県は6県のみとのことでした。豊作基調になると米価の下落が逆に心配されるところでございます。その中で新潟県内では農作況については、岩船・下越北・下越南・中越・上越・佐渡の6地域でやや良、魚沼だけが平年並みという発表になりました。この平年並みの要因については豪雪による田植の遅れと7月以降の高温の推移によりまして生育ステージが6日間くらい短くなっ



たということで穂数が少なくなり、なったという分析がされております。そうした中で県では2010年の高温での新潟米の品質低下を招いたこともあり、それを教訓にしまして、県、関係機関を挙げて肥培管理・水管理の徹底をこの夏は図ってきたかと思えます。

市長も常に市の基幹産業は農業であると申しておられます。昨年の水害災害復旧に関しても農家に負担をさせないのが、その表れのことだというふうに思っております。また、本年も渇水対策でかかった費用を予備費より出すということで、非常に農家にとってはありがたいことでもあります。

そんな中、新潟県の100の指標という、これも市長から聞いたお話なのですが、県内30市町村の100種類のランク付けがありまして、その中で南魚沼市は1次産業の総生産額が県下で2位でございます。146億円の生産額で2位ということでございます。1位はやはり新潟市、これはもうダントツで380億円ほどあります。3位は新発田市、そして4位長岡市。近隣では十日町が75億円、魚沼市が45億円というふうに、やはりうちの市がなぜこんなに高いのかなと思われるところは、やはり米価がまあまあ蒲原のほうよりは高いということなのかなというふうに思っております。

また、耕地面積に対する水田の割合というそういう数字も出ておりまして、当市では耕作面積の水田の割合が93.6パーセントというふうになっております。県内で上越市が1番で93.8パーセントでありまして、2番目に水田率が多い。イコール転作には向かない地域であるというふうに考えるところでございます。

そういった中、日本一を誇る南魚沼産コシヒカリ。品質、食味に一番関与してくるのが水ということになります。本年、市内では水不足の声が聞かれました。集落で番水をしたところや個人で井戸を回されたというそういう話を聞きました。どんな年でもうまいが当たり前の魚沼コシ、生産販売を始め、高品質・良食味でこれを維持するためには農家に何としてもその根幹である水の確保が最優先されるかと思えます。

気象変動に負けない日本一の魚沼米作りのために、市が主導して貯水池の増設を、関係機関、地元と協議していくべきと思うが、所見を伺います。また貯水池は河川の上流部に位置します。発電事業や観光、それから冬場の渇水対策等にも使える貯水池になろうかと思えます。この点も併せてお尋ねいたします。以上、壇上より質問を終わります。

#### ○市長 貯水池の増設について

小澤議員の質問にお答え申し上げます。前段おっしゃっていただいたことは本当に南魚沼市の農業の現状と、悲観しているばかりではないのだという部分をお話しいただいて本当にありがたいことだと思っております。

今年の夏がこれだけ少雨、猛暑、本当に大変なことでありました。去年はゲリラ豪雨ということでありまして全く相反してございまして、自然の驚異というものをつくづく感じているところでもあります。今、市内で議員おっしゃったように、渇水という部分がございます。この対応にはとりあえずは生産者自ら、あるいは農区で、あるいは各土地改良区で対応していただいているところでもあります。その費用等については今農林課のほうで取りまとめをしております

ので、今後何らかの対応をしていかなければならないということです。議会の初日にも所信表明の際に申し上げましたが、この議会中にその対応が出るということではありませんので、できれば予備費対応等をさせていただきたいと思っております。

いずれにしても、この渇水対策ということは、まあ豪雨災害も大変ですけども、この渇水ということになりますとまたこれも大変な状況になりますので、渇水にならない、それを未然に防ぐというこのことも非常に大切だと思っております。

今回提案のありました貯水池、これにつきまして今現在市が具体的に考えているということとはなかったわけでありまして。三国川水系、五城土地改良区にあります三国川水系、これは五城土改の相当数を潤しているわけでありましてけれども、これは三国川ダムが建築をされて、ダムの水の調整で夏場の渇水ということはその後はほとんど経験しないで済んでおります。

宇田沢水系のほうがちよっと水が不足しておりますので、三国川幹線用水路からポンプアップで宇田沢川幹線用水路、あるいはファームポンド、いわゆる貯水池です。そこに水を注入しながら対応しているというようなところもあります。

大和郷土地改良区のほうでは電気料が通常の何割も余計になったということでありまして、これらが水はあったのですけれども、ポンプを回す時間帯がとにかく多くなったということでもあります。

そういうことも含めまして、今現在渇水対策として考えておった部分については、特別新たな施設を増設ということではなくて、現有の井戸、河川水こういうことを利用した中で発電機のリース料、あるいは燃料費これらを支援するソフト的な対策で今までもまいったわけですし、このため池等の増設になりますと、国県との調整も含めて非常に長期的な考え方も必要になりますので、今現在はこういうことで対策をとっているということでもあります。

そして、恒久的な貯水池の設置につきましては今ほど触れましたように、市の単費ではやれるものではありませんので、当然国の農業政策の中でまずは該当するか否かということも含めて、用水の確保、発電事業への展開これらも見ますと、これは利点もございましてけれども、なかなか言うは易しで行うは難しであります。念頭に今そのことを置いていたということではないということだけは先ほど申し上げましたが、状況の中で各土地改良区さんのご意見等もちょっと伺いながら、どうしてもそういうことが必要なのだという方向が出ればですね、これはすぐに県あるいは国との協議に入らなければならないわけでありまして。今現在、土地改良区等の方から新たな貯水施設といいますか、そういうことについての希望も提言もございません。

そして幹線用水路以外、いわゆるそれから上ですけども、天水等を利用している地域もあるわけでありまして、この辺になりますと規模が非常に少ない、面積的にも少ないわけですので、ため池対応ということが果たして可能か否かというこういう問題もございまして。

栃窪で小規模的なため池が今2つくらいあるのかな、あそこは。これも非常に水が底をつきましたけれども、いつかのちょっと雷雨で何とかまた通常ベースに戻ったというようなお話も伺っておりますが、そういう箇所箇所での適否もありますので、まずは今回のこの夏の渇水、猛暑を総括して具体的な方法を検討していくということになるろうかと思っておりますので、よろしく

お願い申し上げたいと思っております。以上であります。

#### ○小澤 実君 貯水池の増設について

今ほど土改等々からでなければなかなか市も検討を全くしていなかったということなのですが、前段で私もお話ししたとおり、要は魚沼米を最終的にこの米を残すため、これが生き残るためにはどうしても品質というものが付いて回るというところで、何とかやはり潤沢に水がなければおいしいものなんて採れるはずがないという大前提の中でのお話なのです。やはり幾ら耕土があってもそこには到達しない、水がなければといういろいろな流れがあるものですから、今市長が言われたとおり地下水等々も確か平成にならない昭和の代でしたか、平成になってからでしたか、1回利用したことがあるように自分も覚えていますけれども、まあまあ今年くらいになるとやはりそれらをちょっと要望したほうが早かったのかなという気もしています。それらの発動といいますか、持って行き方の中でもって地下水あたりは、この前のときはどのくらいのところでもうポンプを利用していいよというふうな経緯になったのか。ちょっと覚えておられたらお願いします。

#### ○市 長 貯水池の増設について

当時は3町が分かれておりましたので、私は六日町にいました。確か平成7年か8年だったと思うのです。（「6年ではなかったか」の声あり）しかも、西山側が本当に渇水になりました。そして県あるいは市で所有しております第2融雪ということで冬季間しか使用できないその電源を、東北電力から入れていただいて使用させていただいたということでありました。そう時間がかかったという認識は特に持っておりません。申請をして1週間も2週間も待たせられたということはなかったように覚えていますけれども。とりあえずやはり使ってはいけないところに電源を入れて使わせていただくわけですので、それなりの調整は必要ですけれども、そう時間がかかって渇水対策に間に合わなかったということではなかったと思っておりますので、そんな記憶であります。

#### ○小澤 実君 貯水池の増設について

まあまあ確か自分もようやく思い出しましたけれども、その渇水自体は平成6年だったかと思うのですけれども、その当時は本当に自分たちも骨を折って難儀をして、ポンプで延々と100メートルも200メートルもサニーホースを引っ張ったような覚えがよく思い出されます。その後、当地域というか水無水系では平成8年から圃場整備が入りまして320町歩余りが美田化されて、まあまあ全くの土側溝もない流れになった中で、非常に水自体は地下浸透もなくなりましていい環境にあるわけです。けれども、やはり逆に田んぼがでかくなった分ですっとは入らないというかその辺のことも踏まえまして、何とかいろいろな部分、観光とかそれらもそういう水にファームポンド等に絡めて、それが単純にできるわけではないですけれども、要望をしたいと思っております。非常に難しいことかと思いますが、土地改良区等からもまた意見をもらった中で市のほうに上げますので、市からは県・国にぜひとも運動していただければありがたいと思っております。よろしくお願いします。

#### ○市 長 貯水池の増設について

冒頭申し上げましたように、ただ単純に貯水池を増設しろということだけ今考えていないということを申し上げましたが、議員おっしゃったように具体的な箇所で、そして土地改良区あるいは地元の皆さん方から十分協議をしていただいた上で、それがどうしてもということが方向性が出れば、当然我々も県、国等にきちんと働きかけをしながらその要望の実現に向けてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議 長 昼食のため休憩とします。休憩後の再開は1時ちょうどいたします。

(午前11時46分)

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

(午後1時00分)

○議 長 読売新聞社から写真撮影の許可願がありましたので、これを許します。

○議 長 では、一般質問を続行いたします。質問順位11番、議席番号22番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 会派かたくりの2人のメンバーが一般質問をする恐らく最後の議会になると思っておりますが、偶然その2人が相前後してこの質問順位のくじを引いていただきました。これも結構奇縁だと思いながら質問に臨みます。

### 市長3期目に向けた諸事業の疑問点を質す

さて、ちょうど2か月後の11月11日、南魚沼市は市長選挙の告示日を迎えます。井口市長におかれましては自らの三選に向けて確固たる自信を日々深めながら準備を進めておられることと拝察申し上げます。さて、そうした中で私は一議員として、過去の市長発言と実態にいささかの食い違いを感じざるを得ない点があったものですから、今日はそのうち3点につき、この時期にあえて質問をさせていただきます。

第1点ですけれども、水道料金の値下げであります。市長は9月議会の初日、審議の中で水道水の上水道以外の使い道、これにも触れまして料金値下げの可能性を示唆いたしました。私ももう10年ほど前になりますが、当時の六日町の水道事業運営委員でありまして、この辺の中水道としての使い道、これも会の中で若干の議論もあり、私も提言したこともございました。

水道会計は今減り続ける水の消費、これは人口が減り、節水志向が高まる中で当然のことですがこういう問題を抱え、また多額の借入金の返済、もちろん利息を含めますけれどもこれを抱えております。さらには設備の更新による古い資産の除却損、これが5億円にのぼったということ。そしてさらに今後進めねばならない老朽管の更新や事業統合、これにもまた新たな投資が必要であります。

監査委員の意見書にもありましたけれども、この厳しい中で、どう考えても値下げということはよほどのいい案がない限り難しいのではないかと。そういう中で市長の示された上水道以外の用途、これについての現実的な見通しをまず伺いたいと思っております。

2点目ですが、公式野球場の経済効果、これを数値でお示しいただきたい、こういうことでもあります。もちろん合併特例債が営利を目的としたそうした箱物、事業に厳しい規制が

あることは百も承知であります。しかしながら、大学野球であれ、プロのBCリーグであれ、これを招致するという前提で進めている以上はこれには当然経費がかかります。また観客は誰なのか。このスタンドを埋めるためのコストはかからないのか。

これは昨年の産業建設委員会でのある北陸方面の町を視察したときの話であります。スポーツ観光か、これは目からウロコだ。こういう半分以上ジョークでしょうけれどもそういう委員からの発言もございました。また、市長自ら野球合宿が3割くらい増えるだろうと、こういうような発言も過去にございました。そういう面からも私は今回は数値をもとにした資料の請求も行ったわけではありますが、まあ、未だ届いておりませんが。

なぜ私がこんなことを申し上げるかと言いますと、この限られた合併特例債の優先順位であります。あればいい施設と、それはたくさんあります。もちろん公式野球場もあればいい。しかしながら、今こういう経済状況の中で、本当は営利を目的としたそういう設備には使えないにしても、産業を興す、そういう起爆力になるような公共投資、ソフト投資これが本当にできないのか。合併前に比べますと時代が変わりました。経済環境はさらに変わっております。そして民意、これも変わってきております。そういう中で柔軟かつちゃんと数値に裏打ちされた事業を精査してやらなければならない。これが今の市が置かれている環境でございます。

3点目として六日町病院の県からの引受けにかかる、ハード部分の我が市の負担部分でございます。市長、かつて私はこの議場で市の新市建設計画になかった様々な借入金の、要は事業の需要があるのではないか。県立病院の引受けに多額の市の負担があるのではないか。こういう質問をいたしました。そのときのあなたの答弁は、市が相当額の持ち出しをするくらいなら私は六日町病院など引受けはしませんよと、こういう答弁でございました。いささか声が荒がっていたように私は記憶しておりますけれども。

しかしながら、いざ蓋を開けてみれば六日町病院は全面改築、40億円の建設費が見込まれております。初日の答弁によれば、まあ半分あるいはそれ以上、市以外のお金を引き出して、市は半分以下の負担にしておきたい、そういう趣旨の答弁だったと思います。また、担当に聞きましたら、最大4割程度の負担にまで抑えたいということでございましたが、これはあなたの相当額の市の引き受けた負担には当たらないのでしょうか。私は微妙な時期が続きました。あなたが県とかなり突っ込んだ微妙な交渉をしていると思っておりました。あえて今日までこのことについては触れませんでした。したがって、蓋を開けてみたらこの負担額が出てきたものですから、ある意味失望しております。この件についての見解も伺いたい。

まあ、市民は必死の思いで税金を払っております。国もまた世界に例を見ない借金をしながら自治体の支援をしています。補填をしております。この尊い市民と国からの補填を結集した市の予算を執行するという重い責任を持ったあなたの発言は、私は重みを持って受けた。そういう意味で今回の質問をいたしております。壇上からの質問を終わります。

#### ○市長 市長3期目に向けた諸事業の疑問点を質す

中沢議員の質問にお答えいたします。この上水道以外の用途、これは先ほどもちよっと触れましたように、今施設利用率、水利権中使っているのは31パーセントですね。ですから、こ

の利用を上げることが水道料金の改善につながっていくということでありまして。そして、答弁については初日の関議員にお答えしたその域を出ておりませんので、それをもって答弁に代えさせていただきます。

公式野球場の興業的収入ということでありまして、これは具体的に六大学野球のオールスター戦を想定してということでお答えを申し上げますけれども、現在工事中の野球場が平成26年より使用が可能となるところであります。南魚沼市市政10周年記念、中越大震災復興10周年、併せて大原運動公園野球場グラウンド完成イベントと銘打って東京六大学野球オールスターゲーム、これを2014年8月23日に誘致ということではほぼ内定をしております。9月28日に東京六大学野球の事務局長内藤氏が我が市においてになって、そこで共同記者会見をして正式に発表する予定でございます。

アルビレックスにつきましては、今ご承知のように新潟アルビ、前期後期優勝ということでありまして、素晴らしい活躍を進めておりますし、この中に皆さんご存じのように阿部拳斗君が前期は最優秀選手ということで選ばれ、後期も11勝上げていわゆるアルビレックスの投手陣の3本柱として活躍しているわけでありまして、そう遠くない将来に日本プロ野球機構を形成しておりますプロ野球、これのドラフトにかかる可能性は非常に高いということでありまして。

そして私は去年、新潟県人会東京——東京ですね、新潟アルビレックスの社長にお会いいたしましたして、こういう計画で今野球場建設を進めようとしていると。完成の暁には新潟アルビレックスも含めて、とにかく阿部拳斗君をこの地域に呼んで、少年たちにその夢を与えてやりたいのだという話をしました。それは快諾をさせていただいておりますし、阿部拳斗選手本人にもそのことはお伝えを申し上げているところであります。これはいつ来るとかどうとかということではまだありません。

そこで、六大学野球に限って今申し上げますと、今年の8月には東京六大学野球はこれは選抜チームでありましたけれども、東日本大震災復興支援親善試合が宮城県のKスタ宮城で行われたところであります。その資料を見ますと、義援金を含んだ収支予算は、収支は320万円です。これを当市に置き換えますと大体270万円から300万円前後かと思われま

す。収入につきましては、当市でありますと内野の椅子席が1,000席で大人1,500円程度を設定しようと。子どもは1,000円ですけれども、当然地域の子どもの無料招待、これもあるわけでありまして。芝生で2,000席、これは芝生の場合は大人を1,000円、子どもを500円として今想定をした入場料収入であります。

支出は東京六大学野球関係の交通宿泊費、これが主な支出であります。他に印刷代、審判員への謝礼金、役員の昼食代、あるいは会費等が若干考えられるところであります。その中で当然ですけれども協賛も募るわけでありまして。これはまだ決定をしておきませんので協賛を募ってありませんが、市内の企業あるいは個人でも結構ですけれども協賛を募るわけでありまして。当然ですが、例えば満席にならずとも赤字化は避けられると。しかし、私はこの東京六大学野球という部分に限って、ここで収入を多く得ようという考え方は当初は全くございませ

た。申しあげましたように、市制施行10周年、そして震災復興10周年、あるいはこの球場のこけら落としということも含めておりますので、市の支出がある程度あってもこれはやむを得ないという思いで招致に当たってきたわけであります。

そういうことですので、収支の心配について300万円前後の収支だと思っておりますので、例えば収入が不足したとしても、そう心配をされるほどのいわゆる赤字幅にはならない。私はむしろ逆の方向を目指しているわけでありますけれども、それについては明確な答えが今出るころではありません。いずれにしても市民の皆さん方に大きな負担をかけてこの試合をやるという考え方は全く持っておりません。

次にこの観光施設としての数値化でありますけれども、これはなかなか、では年間何千人おいでいただいでどうだこうだという数値は全く算定ができません。推定ができないころであります。商工観光課から出されました平成23年度市内観光客の経済・波及効果の推計から見ますと、今年行われたインターハイのテニス競技、これはテニスと自転車ロードレースがございましたがこの期間中の経済効果をその数値に当てはめて試算してみますと、延べ観客数は約2万人弱、延べ宿泊者数は6,417人、これを数値化いたしますと約4億5,000万円の経済効果があったというふうに予想しております。

トキめき新潟国体、これを控えて平成19年に20面に増設したテニスコート、翌年には前年比13.5パーセント増の利用がございました。そういう効果はもちろん出てくるわけであります。野球場も多目的グラウンドも完成いたしますと、テニスコートの利用と合わせて市民の利用が第1位でありますけれども、観光面での夏期合宿誘致あるいは各種大会誘致に経済効果は相当期待できるものだというふうに思っているころであります。

六日町病院の引受け、整備にかかるハード部分の市の負担分ということであります。この六日町病院の整備の方向性につきましては、8月23日の地域医療対策調査特別委員会で説明をさせていただいたところであります。六日町病院を新潟県から移譲を受ける前提条件といたしまして、新潟県のほうでは耐震化とリニューアル工事をして、当分の間、南魚沼市で整備をする必要のない状態で引き継ぐことであろうという県の考え方でありました。

しかし、議会特別委員会等で説明をさせていただいたところでありますけれども、ゆきぐに大和病院の先生方と幾度となく膝詰めで話合いを進めてまいった結果、先生方のほうから病院内の働く側、あるいは患者の動線をこうしたい、ああしたい、手術室はこのようにしたいとか、そういう思いを聞かされるにつきまして、この地域で引き続き地域医療を担っていただく先生方、この方々にやはり張り合いを持って働いていただくということが病院を運営していく基本であろうと思ひまして、新しく整備をする必要があるというふうに考えたころであります。

この病院の収支予測につきましては、5月の特別委員会と全員協議会において約40億円規模程度の投資について説明をしているところでありますけれども、その時点では地域医療再生基金の5億6,500万円、それと医療システム引継ぎにかかる部分、これらについて支援を当時は想定していたということであります。

この後の新潟県との移譲交渉におきまして、補助金、医療機器等の現物、患者情報などのシ

システムの引継ぎ、合併特例債の活用これを含めた交付税措置、これらも含めて初期投資ベースに置き換えて今県の福祉保健部だけではなくて、病院局あるいは知事政策局とも協議を進めているところでもあります。先般の特別委員会では事務方としては、初期投資ベースでの50パーセント程度は何とかまあ事務方同士の中では話合いがうまくいくのではないかという説明はしたところでもあります。私はまだその交渉に直接関わりを持っておりません。これから副知事、知事これらと最終的な交渉に入るわけですので、当然ですけれどもここで満足しているということではありませんし、議員おっしゃったように相当額というのが幾らに該当するということは私は申し上げたつもりはございません。しかし、まあちょっと言い方があれですけども、1円でも多くやはり県からきちんとしたことをやっていただかないと、私たちも大変だということは常に訴えてきたところでもあります。ですので、皆さま方から満足のいただけないような数値ということになるということは全く予測をしておりませんし、そうならない自信も持っているということだけを申し上げまして答弁に代えさせていただきます。

**○中沢俊一君 市長3期目に向けた諸事業の疑問点を質す**

では1点ずつお伺いいたしますが、私どもは上水道以外の使い道、これについて値下げの1つの条件にしたい、このような趣旨の発言があればやはりある程度の期待はいたします。期待をいたします。それについて、やはりかなりの額の見込みがなければ、値下げという財源には無理があるというふうに感じるのもまた無理もないことでもあります。であれば、そういう発言を、値下げという言葉を変えるのであれば、ある程度のもくろみを持って私どもは伺っていきたい。この辺についてはいかがでしょうか。ある程度のやはり額がなければ値下げにつながらないわけですから、その辺についての心づもりなわけです。発言について伺います。

**○市長 市長3期目に向けた諸事業の疑問点を質す**

その発言の、何ていいますか、つまみ食いの部分も大変私はされておまして、非常に心外であります。それはそれといたしまして、今の水道の利用状況を見てみますと、31～32パーセント程度ですと。これを使えば使うほど水道料としての——水道料といえますか水道ばかりではないわけですから——収入が増えるわけですから、それを原資にしながら値下げの方向に持っていければ大変いいことだと。ですので、水道水以外の用途も活用を含めて検討をしているところです、ということをおっしゃったところでもあります。それ以上何物でもございませぬ。よく野田さんが言いますけれども、それ以上でも以下でもないということでご理解をいただきたいと思っております。

**○中沢俊一君 市長3期目に向けた諸事業の疑問点を質す**

それではここにある程度を目論見として載せるほどのまだ段階ではないというふうにご心得おいていいでしょうかね。

**○市長 市長3期目に向けた諸事業の疑問点を質す**

もちろん何万立方使って、何千万円になってということまできちんと精査はしておりませんが、いわゆる使用を増やすということについては相当の見込みがあるだろうということでもあります。



### ○中沢俊一君 市長3期目に向けた諸事業の疑問点を質す

1点目についてはその程度で私も止めておきますが、2点目についてであります。私が個人的にこの野球場整備についてやはり疑問に思っているのは、何度も申しますが、限られたこの合併特例債はもっと優先順位が別のほうにあるのではないかなということでもあります。例えば今雇用が大変厳しい。それは確かに有効求人倍率が1を超えたそうでもありますけれども、喜ばしいことでもあります。しかしながら所得はどうでしょうか。21番議員が調べたデータによりますと平成19年に比べて平成23年はこの5年間で約90億円、市民の総所得が減っております。694億円程度、5億円程度でしょうか。これから始まった19年が23年度には約90億円少ない605億円。

確かに税収が減っているということで、我々は税収が減っても交付税が来るからいいことではないけれども、何とか間に合うという認識かもしれません。しかしながら、目を市民の生活に転じて見れば、これだけのダメージがあるわけでもあります。ここに何度も申しますが、営利を目的とした投資は特例債では大きな制約があるにしても、こういう雇用の喚起、業を起こすほうの起業の喚起、こういう方面での行政の土台づくりといいますか、そういう投資ができないのかどうか。それを市民は望んでいるのではないか。限りある借金ですから、貴重な借金ですから、そういう方向の検討をもう少ししていただいたほうがいいのではないか、そういう点で市長の見解を伺います。

### ○市長 市長3期目に向けた諸事業の疑問点を質す

今、数値的なこととお話いただきました。市の所得が90億円減少していると。これは平成17年に南魚沼市が合併をしたときに国勢調査がございました。6万3,300人、今は6万人ですね。大体今、市の平均の所得額は270万円前後だと思っています。40万円前後かな、240万円前後。3,000人減るわけですから、しかるべき数値がそこへぼんと出てきますから、こういうのが数字のトリックというのですね。全体的に90億円も減った、これはもう所得はどんどん、どんどん下がっているのだと、そうではないわけであります。人口が減っているのです。その部分が相当数を占めている。

こういう経済状況ですので、もちろん所得も若干ずつは下がってきました。まずそれを前提にいたしまして、私は合併特例債でいわゆる建設をしていく事業について、新市建設計画に搭載されたものについては、全ての案件を塩沢・大和両地域審議会に諮らせていただいて、それぞれの地域の中で当然ですけれども、その順位でいいですよ、その金額でいいですよということを進めてきているわけであります。何も私1人が野球場だけ先にやっつけてしまおうとか、そんなことは全く考えたところではございません。

その後はちゃんと法的に設置されております総合計画審議会、これは毎年ローリングをやっているわけですね。その中にもきちんと諮りながら3か年の実施計画の中に組み込めるものは組み込んできた。それを今度は議会に全部報告を申し上げて、そしてその了承の下に進めてきているわけであります。ですから、今、具体的に例えば大原運動公園事業整備をしないで、何を優先順位を上げろということがあればおっしゃっていただきたい。大原運動公園、これは塩

沢地域でありますから、塩沢地域審議会の皆さん方からも、当然大和からもそのことの中で全部協議をいただいて、そして順位を決めながらやってきているわけであります。ですので、そのことについて全くの瑕疵もございませんし、当然ですけれどもそういう審議会や総合計画審議会の皆さん方の意見に沿ってやってきている。

ですから、具体的に何かあったらおっしゃってください。これをやらないで、なぜこれやらないのだとかですね、どうぞおっしゃってみてください。具体的なことがないと私としてはトータル的には全く間違った手順を取っているわけでもありませんし、強引にそれを進めているということではございませんので、それは十分ご理解をいただきたいと思っております。

#### ○中沢俊一君 市長3期目に向けた諸事業の疑問点を質す

所得が減っている。3,000人人口が減っている。これは人口が減っている大きな原因、その年齢層でしょうかね。生産年齢人口がどのくらい減っているとか、そういうことを私は分析してほしいと思っております。原因は他にもあると思っております。もちろん自然減もありますが、社会減が大きいわけでありますからその社会減の原因がどこにあるか。これはこの場で言うこともありませんけれども。

あと、今の新市建設計画の塩沢分、当然私どももそれは目を通しておりました。大原運動公園は当初の予定では4億円台だと私どもは思っていました。合併時ではですね。これが27億円、28億円、確かにこれは地域審議会でも諮られたでしょうし、総合計画審議会でも諮られたでしょう。私も総合計画には出ていた覚えがありますけれども、どうでしょうかね、一般の市民から執行部が出した案件について突っ込んだ異議とか意見とかということは、私のいる限りではございませんでした。私はこの審議会の効用についてとやかく言うつもりはありませんけれども、それだからといってみんな何ていいますか、手続が踏んであり、また納得ができたものだというふうに思わないのもまた事実でございます。ここまでで一応区切ります。

#### ○市長 市長3期目に向けた諸事業の疑問点を質す

人口減がどうだこうだという議論は本題でありませんでしたので、これはこれでいいです。

そして、議員はそういうことをおっしゃいますけれども、私は実はある時期、いつ頃だったですか、塩沢さんと合併をしたその年か翌年ですけれども、塩沢の地域審議会に執行部としての案を持っていったわけです。そこである委員からこれは順序が逆だと。いわゆるそれは滝谷橋の架け替えという部分があったわけです。今架け替えでなくて歩道新設になっていますけれども、その順位を先に上げて、どこかの都市計画道路的な部分の順位を下げていたのです、いわゆる執行部というか職員の中で精査した結果。それはだめだと、逆転ですよ。その後しばらくの間、滝谷橋というのはちょっと議題に上げられない状況が続きました。そういうふうに地域審議会の皆さんも、総合計画審議員の皆さん方もきちんと責任を持って議論をしているわけであります。

今、議員のお話を伺いますと、全然何か発言することはないから、それであれば、ではどういふふうにするにすればいいのでしょうか。常に何か事業を執行する際に6万市民の皆さん方のアンケートでもとってやるのですか。そういうことではないと思いますよ。市政というのはそうい

うことでは。市政ばかりではありません。一般的な政治というのはそういうことであります。議会制民主主義ということがあるわけですから、最終的には議会で議決をいただいて執行していくということでもあります。

その前段として一般の市民の皆さん方からもご意見をきちんと伺いながら、しかもそれはいわゆる統制のとれたきちんとした話でなければだめです。ですから、地域審議会は全部あれでしょう、こちらからお願いする部分もありますけれども自分で地域審議員になりたい、こういう皆さんも相当入れているわけですから。そういう皆さん方からそういうご意見も出て順位を変えたということもございますので、執行部から出したものをただ黙って追認しているだけの審議会や総合計画審議会であるというふうな認識はちょっと変えていただきたい。一般の市民に対して大変失礼ということでもあります。

### ○中沢俊一君 市長3期目に向けた諸事業の疑問点を質す

審議会のあり方、それから今市長がおっしゃったそのことについて私の趣旨とは違うことでありますから、決して審議会のそういう役割であるとかそれを軽視しているわけでも何でもありませんが、得てしてそういうことに私が属していた場合はなりがちでありましたし、事実複数の審議委員の方からこの計画については知らなかった、そうではないと思ったということがありましたものですから私は言わせてもらっています。しかし、これについて私はここで言うことではありませんから本題に入ります。いいでしょうか。

市長に伺いますが、この雇用、産業を興すという方向に、それはもちろん広い意味での網掛けをした中で新市建設計画がございました。しかしながら、私の目の届く範囲ではそういうさっき申しました起業、あるいは産業のより一層の振興、結び付き、それについての投資が市民が期待するほどの投資に私には見えないのです。この辺についても私はバランスのいい、市民が望んでいる投資のほうにまず向けるべきではないか、そのことを申し上げます。

### ○市長 市長3期目に向けた諸事業の疑問点を質す

本題ではありませんけれども、地域審議会員の皆さんや総合計画審議員の皆さん方で、知らなかったということを議員に申し上げた方がありましたら具体的におっしゃってください。そういうことはあり得ないわけでありまして。欠席をしていたということになればわかりません。知らなかったなどということがあり得るはずがないのです。そういうことをこういうところでぽっと発言をするということが、どういうことをおっしゃりたいのかちょっと私はわかりませんが、もしそのことが問題になるようでしたら、どうぞ具体的にお名前を教えてください。

そこで、産業的な投資であります、産業面での。これはご承知のように合併特例債を使って行える投資というのはほとんどありません。「雪あかり」くらいでしょうか。それから大和のインターチェンジの設置もこれはまあ産業面では非常に貢献をしているわけでありまして。そういう部分はちゃんと投資をしております。

そして、一般的に商工業あるいは観光業の振興ということの中では、観光関係も商業関係もそして工業関係も常にその関係の皆さん方と、特に工業関係は投資の仕方、あるいはどこに支

援をすればいいのかということや年一度ずつ企業の皆さんの代表者からおいでいただいて、話合いの場の機会を設けているところでもあります。その中で出てきている部分について市としてやれる部分と、市としてはとてもそれはやれるという部分ではないという部分があるわけですが、市としてやれる部分は相当数やってくるつもりであります。それが一挙に何億、何十億などという投資というかそういうことではございませんけれども、そういう面できちんとそれぞれの業界の皆さん方のご意見も伺いながら、効果的な投資——これはハードばかりではなくてソフト面もあります——そういうことはずっとやっております。

ただ、それが十分かと言われればそれはちょっとわかりません。そして、例えば新潟電産コパルの誘致であります。これはやはり大きな投資です。建物をそっくり無償譲渡したわけですから、これはやはり大きな投資ですよ。それから先ほども触れておりますように、来年から工場、新社屋の建設に入ります。そのための文化財の試掘調査ですね。これも市としてそれを実施しながら誘致に向けてきたわけでありまして。そういう面できちんと投資をしながら、それ以上の大きな効果を生み出すということを目指してやっております。

既存のそういう事業経営者の皆さん方にもそういう、今例えば新しく工場を移転したいとか、そういうことがあれば、その基準内に入ればちゃんと固定資産税の減免からあるいは雇用に対して1人10万円ですか、そういうこともみんなやっておりますので、まあまあ突出して南魚沼市がすごいやということにはならないかもわかりませんが、地道ながらそれぞれの経済面、産業面についての目配りも忘れないようにやっておりますので、そういうところもひとつご理解をいただきたいと思っております。

**○議 長** 中沢議員、今話が出ました地域審議会についての認識の違いについては、ちょっと通告外の話でもありますので、これはまた別にさせていただいて議論を進めてもらいたいと思います。

**○中沢俊一君 市長3期目に向けた諸事業の疑問点を質す**

私は例えばメディカルタウン構想これについては、再三少し準備不足ではないか——言葉は悪いかもしれませんが、少し突っ込みが足りないのではないかとすることは申し上げてきました。先般このメディカルタウン構想の冊子があったものですから、さっと目を通させていただきましたけれども、概ね県が描いているそれがほぼベースになっている。その域を出ないのではないかなというふうに私は感じたわけでありまして。

本来から言えば、こういう県が基幹病院をまずもってここに設置をする、市も医療機関をそこに整備し直す。様々なこの地域の持っている産業資源・観光資源があるわけですから、もう少し独創的な産業づくりをここでみんなで考えるいいチャンスなのですよ。それが私には見えてこない、それが残念であります。そしてそれは多くの市民が多分心の中では待ち望んでいることではないでしょうか。そういうほうでの配慮をもう少ししていただけないか。そういう方向にこの合併特例債の枠を残しておいて、有効に使うべきではなからうか。そのように思うわけでありまして。

**○市 長 市長3期目に向けた諸事業の疑問点を質す**

メディカルタウン構想につきましては、ご承知のように素案的なものを作成して、調整をしているところであります。県があそこにあれだったでしょうか、メディカルタウン構想的にいわゆる図上に示して何々ゾーンとか、そういうことは確か出していません。構想的な中はいわゆるメディカルタウンですから医療に関連した産業の集積ということでもあります。そこで、我々は今その下図を描いているのです。このことによって生じる摩擦あるいはクリアしなければならない法的な問題、農振地域の除外から始まりまして都市計画の用途地域の見直し、それからこれは県で施工しますけれども都市計画道路の改修といいますか、こういうこともみんな複合的に絡まってきておりますので、一朝一夕にぼんとは出ませんが、大体の大枠の目処はついているところであります。

そして、市民全体という話になりますと、なかなかそこまでは今すぐいきませんが、大和地域ではご承知のように水無溪谷研究会という皆さん方がありまして、メディカルタウン構想に合わせてそのいわゆる水無溪谷地域のこの将来像、これを全部もう図化していますよ。そして天王町を中心とした地域の皆さん方にも街づくり協議会があったり、天王町区があったり、そこにも当然ですけれども素案の段階を持って説明に上がったり、あるいは地域のご意見を伺ったりしながらこれから成案に向けていくということでもあります。我々が独創的にどんどん進めて、後でこうしろなどということをやっているつもりは全くございません。

そして、これは健康関連産業——メディカルも合わせますけれども健康関連産業のやはり集積、誘致ということも大きな目標の1つでありまして、この前段として県が一応主催しておりますけれども魚沼会議というのをやっています。今年はいよいよ外に打って出ようということで東京でこの魚沼会議をやらせていただいて、広く首都圏にもアピールをしながら、この地域にはこれだけの資源がある、これだけのまあ何ていいますか食品もある、これだけの部分もある、自然もある。このことを広くアピールしてやはり皆さんからおいでいただけるような方法につなげていこうということをやっておりますので、徐々にその実現に向けて着実に歩を進めているということだけのご理解をいただきたいと思います。

#### ○中沢俊一君 市長3期目に向けた諸事業の疑問点を質す

首都圏に向けての働きかけはやはり当然のこととございましょうし、基幹病院周辺のその地域の皆さんの自主的な活動、これからの取り組み、当然でございます。しかしながら、メディカルタウンというのはもう少し広い範囲で捉えていかないと、いいでしょうかね、私はましてや知事が構想を描くようなそこまでは私とてもではないが無理だと思っておりますから始めからそんなことは言いませんが、少なくとも過去、近年だけでも3回友好都市のセルデンの町長さんはじめ、事例を我々は勉強してきております。健康と自然と、私どもはここにセルデンとは違うとは言っても首都圏からこれだけの距離でこれだけの全く太平洋側とは違った自然環境を持ち、また民族文化も持っております。これをもう一辺私は磨きをかけるいいチャンスだということをおし上げているのです。もう一歩突っ込んだその方面での取り組みの精査、それから投資のほう、私は期待したいと思っております。いかがでしょうか。

#### ○市長 市長3期目に向けた諸事業の疑問点を質す

おっしゃることはそのとおりだと思っています。ただ、そういう大きな構想、事業等を進めるにあたって、コアになる部分を固めずして、一気に全部ばんと投げ出して広げてまとまるものもまとまらないということでもあります。ですからコアとなる今の基幹病院周辺、あるいは大和地域周辺をまずきちんと構想を固めて、それが私もメディカルタウンが大和のあの地域に限定したものなどと全く思っていませんから、基幹病院から離れようがどうしようがそれは関連産業として成り立つ部分は幾らでもあるわけです。当然全市内、あるいは私たちの市内ばかりではありません。魚沼市さんもありますし、湯沢町さんにも出るでしょう。十日町にだって出るかもわかりません。そういう波及効果は大いに期待することではありますが、いずれにしても基幹病院という部分がもうあそこに決まっていますから、それを中心にしたコアの部分をきちんと固めていかないと何ていいますか、捕らぬタヌキの皮算用になるというふうに私は考えております。どうぞまた議員からもそういう素晴らしい構想や考え方は十分ご提言いただくことはありがたいことですので、折に触れご提言をいただきたいと思っております。

### ○中沢俊一君 市長3期目に向けた諸事業の疑問点を質す

今は2項目目についてのほうですよ。なぜこういう事業の分析評価を私は求めたか。2項目目ですよ。それを我々は数値的にまず求めていって、特例債の有効な活用——ちょっと私についてはこれは通告よりは少し広がったかもしれませんが、要はそれなのです。要は、優先順位をしっかりとするには、私どもにしてみればそういう数値的なまず執行部の裏付け、それを我々は審査といいますか、我々が検討するそういう材料が欲しいということです。そしてそういう方向にやはり大切な特例債は向けていくべきだろうと、そういうことを私は常日頃申し上げてきたことありますが、今回は総まとめとしてここに挙げさせていただきました。よろしいでしょうか。

3点目に移る前に締めくくりとして2点目のことを申し上げますが、市のほうにはこれが参考になるかどうかは別としましてチロル州が取り組んでいる州のそういう観光面での法律、また実績、そういう貴重な資料が、これは県とこの市と3部くらいしかなかったわけですが、それが市のほうに来ております。私は市長からぜひそういうことの検討も加えながら、この提言のこれからの取り組みをお願いしたいと、そう思っております。

○議 長 中沢議員、ちょっと確認します。広がりましたので、こういう投資の向け方で、雇用も含めてこういう今拡大した話について市長の見解を求めていると、こういうふうな捉え方ですね。

(「そうですね。」の声あり)

### ○市 長 市長3期目に向けた諸事業の疑問点を質す

私も中沢議員の質問に乗せられて、何がどこであるかよくわからないけれども答えてきました。まあそれはそれといたしまして、ひとつちょっと答弁漏れがあったと思いますが、メディカルタウン構想等の推進に当たって合併特例債の活用ができるのか、それはだめなのか、いわゆるそれをやらないのかというお話がありました。これはちょっと特例債の活用を予定していた部分も全くございませんし、今の事業の中では我々はそのゾーンをきちんと指定をして、そ

こにまつわる社会資本整備といいますかインフラ、これは道路は、幹線道路は県がやっただきますから、あと例えば市道等で拡幅をしなければならないところが出ればやります。それから配水等の問題もあります。これらをきちんと精査した上で、特例債の適用になる部分があれば、それは特例債を活用させてやらせていただくということでご理解をいただきたいと思っております。

もちろん、何をやるにつけても当然議員のおっしゃることもごもっともでありますから、我々もそういうことは常に念頭に置きながら事業執行に当たっているということは、まずご理解いただきたいと思います。

失礼、チロル州のいわゆる条例というか概略の話は聞いておりましたが、まだ私は細かく条例といいますか法律をきちんと見たことがございません。担当課のほうに来ていると思いますので、大いに参考にさせていただきたいと思っております。

**○中沢俊一君 市長3期目に向けた諸事業の疑問点を質す**

3点目に移りますが、市長は例えばこういう形で市の負担分が六日町病院引取り、新病院の設立にかかったとしても、それは一般会計ではないから、病院という事業会計の中で採算をとっていくのであるから、そう問題にすべきことではないのではないかというような見解をとったと、私はそのほうにっていました、その辺について確認をさせてください。

**○市長 市長3期目に向けた諸事業の疑問点を質す**

それは私がまだそういう発言をした覚えはございません。医療対策室長は医療対策室という形の中で、病院事業というのは企業会計ですからそういうことも含めてという話は医療対策室長はしておりますけれども、私はそのことについてまだ発言をした事実はありません。

**○中沢俊一君 市長3期目に向けた諸事業の疑問点を質す**

今議会ではございませんが、私が以前この問題について質問をしたときにはそういう趣旨の発言がございました。それはまた今ここで言うべきことではありませんから後日・・・(「余り言わないほうがいい」の声あり) そうではなくて、今ここであったがないかということは言うべきではございませんが、私にはそういう確信がございますからその発言についてどうこう言うことではありません。

しかしながら今市長は、企業会計であるから、そういうふうには考えておられないわけですね。やはり同じような重みのある借入金であると、当然のことながらそう思っているわけでありますよね。

**○市長 市長3期目に向けた諸事業の疑問点を質す**

北村室長が触れておりますように、企業会計という部分は、要は最終的には黒字化をすることが目的ですよ。ですから、例えばこれだけの投資をしても3年後、5年後にはきちんとしたいわゆる償還も見込めて黒字化も見込めるという目処が立って、目処が立って初めて事業に着手するというのが一般的です。一般会計はそうではありません。一般会計は常にその利益を求めてという部分というのは相当少ないわけでありますので、そういうことではありません。

ただ、会計が別だからといって考え方が180度違うかと言われればそういうことではありません。投資は当然ですけれども、我々の投資がそれが一般会計であろうが、病院会計であろうが、少ないことに越したことはありませんので、分けて考えてどうだこうだということは余り私の念頭にはございませんけれども、ある意味トータルのですよ、トータルの。

そして我々が今ない施設を、医療機器を入れなければならないと、これはもう幾ら何でもそれまで県に全部やれというのはむり筋ですね。ですから、そういうことも含めてきちんと精査をしながら、今副市長を先頭に事務方と合わせて県のほうは先ほど触れましたように福祉保健部、病院局、知事政策局この中で話を煮詰めていると。最終的に知事の決裁を仰ぐということでもありますから、その以前の中で知事ともお会いをさせていただいて、きちんとした決着を図りたいというふうに考えております。

#### ○中沢俊一君 市長3期目に向けた諸事業の疑問点を質す

これは実質公債費比率の議論で過去に幾度か市長と意見の交換をいたしました。今ある借金は一般会計の面から起きているのではない。こういう企業会計、特別会計のほうの借入金が多いからこうなのだと、こういう特殊事情があるのだという答弁が何度か返ってまいりました。今の市長の答弁を私は聞いてある程度安心はいたしました。本当に借入金はどういう形であれ、これは市民が利用料であれ使用料であれ、あるいは税金であれ、そして国から来るもちろん交付税算入もあるわけではありますが、主に市民のやはり暮らしに影響を与えます。

本当に慎重にやらなければならないことでして、その意味で私は相当額の借入れということが、私のこの表現ですから当時市長がおっしゃったことと違うかもしれませんが、私どもにしてみればこんなに20億円、あるいは17、18億円、16億円、こんなお金が持ち出しになるとは正直思いませんでした。こういうことがしかしながら予め予想はされるわけですから。建物でも古物ではいやだよ、新しい物にしなければお医者さんは来ないよということだって予想されるわけでありますから、余計特例債、借金、これについてはいろいろな可能性を考えながら慎重になって使っていただきたい。このことだけを最後に申し上げて終わります。

#### ○市長 市長3期目に向けた諸事業の疑問点を質す

これも至極当然のことでありまして、やみくもに借金だけ重ねて作られるものは作っておくなどという考え方は全く持っておりません。そういうことで、ただ皆さんに病院事業の六日町病院が130床、大和が30床という前提のもとでの経営運営シミュレーションを確か1回出したと思いますね。見ていませんか。

そういうことで、例えばこういう段階になっても経営的には非常に安定化が見込まれるとか、そういうことは出しています。しかし、それはいわゆるシミュレーションでありますから、そのことだけで安心をして、県からもうそんなにいらぬやということは全く申し上げるつもりはありませんので、できる限りの県からの支援、そういうものを求めながらこれから最終的な調整に入っていくということでもありますので、よろしく願いいたします。

#### ○議長 質問順位12番、議席番号21番・笠原喜一郎君。

○笠原喜一郎君 通告にしたがいまして3点質問をさせていただきます。多くの市民の方が



傍聴に来ていただいております。本当にお忙しい中、こうして傍聴に来ていただきましたことに対しまして心からお礼を申し上げます。

## 1 地域資源を活用した経済の活性化を

それでは通告にしたがいまして質問をさせていただきます。まず1点目は地域資源を活用した経済の活性化をということでお伺いをいたします。昨日、今日と11人の議員がここで一般質問をされていました。今のこの南魚沼市の経済の状況について、本当になかなか厳しいぞというようなことを言われておりました。そんな中、先ほど市長からも答弁がありましたけれども、産業振興という意味で日本電産コパルがこの地に進出をされ、そして来年には新しい工場が造られ、そして26年には創業されるというような話がありました。本当にそういう意味では雇用を確保するという意味でありがたいことであるというふうに感じています。

今、私は多くの市民の方とお会いをする機会があります。そんな中で一番切ないことは、孫が学校を卒業したけれども、なかなか職がなくて困っているのだと。何とかいい職場はないだろうかという、そういうじいちゃん、ばあちゃんの切実な声であります。そうしたときに先ほど言ったように、企業がこの地に出てくるというのはなかなか難しい状況であります。今、企業は安い労働力を求めて海外に進出をし、あるいはまたグローバルの中で競争する中で本当に人件費を削減してきております。

先ほど中沢議員が5年前のこの南魚沼市総所得額が695億円であると言いました。市民の総所得額であります。それが90億円減って604億円であります。市長は人口が減ったわけだから、それだけ所得が減ってもそれは仕方ないという言い方をしました。しかし、しかし私はこの谷でわずか600億円、700億円というこの所得の中で100億円近くも減るということは、この地域の経済はなかなか大変であるというそのことはやはりわかっていたきたいというふうに思っています。

そうした中、ではどうやって所得を増やしていくのか、そのことでもあります。そこで私はこの地域資源を活用した経済の活性化ということを訴えているところであります。9月の1日にそれこそ昨年研修を受けた仲間とともに高崎市でお会いをすることがありました。そのときの講師が富士宮市の前の市長である小室市長であります。皆さん方は富士宮市と言えばまず最初に何が思い浮かぶでしょうか。富士山であり、そして富士宮やきそばであります。この富士宮やきそば1つでこの富士宮市に年間50万人から60万人の方が、この富士宮やきそばだけを目当てに来られるということでもあります。そしてその経済効果は50億円から60億円というふうに言われております。

振り返ってこの南魚沼市を考えたときに、ではこの地域の地域資源とは一体何なのか。私はやはり自然であり、そして食であり、そこにこの南魚沼市の活路はあるというふうに思っています。先ほど多くの方とお会いをする機会があるというふうに言いました。本当にこの地で生まれた方でない方が、この地にたくさん移住をされてきております。どうですかと、南魚沼市の感想はどうですかという話を聞きました。いや、空気がおいしいと、あるいは水がおいしいと、そして米も野菜もおいしいと。私たちは普段何気なく食べているそのものが本当に貴重な、

貴重な資産であり資源であるということでもあります。そうしたことを考えたときに、私はこの地域資源、食をテーマにしたまちづくりを考えていくべきだろうというふうに思っています。

初日の市長の所信表明の中で道の駅が非常に順調であるという話がありました。うれしいことでもあります。しかし、その中身をもう少し掘り下げていただきたい。そこで買われている人は今のところ市内の方が多いはずであります。そうではなくて、県外からこの地に来ていただきたい。そして、この地で宿泊をしていただきたい。そうしたことをどう政策として作っていくか。私はそこが試されているというふうに思っています。本当に素晴らしい素質、資源がこの地域にはあるはずであります。それらをどう組み合わせてこの地域の活性化を図っていくのか。そうした視点で市長から答弁をお願いいたします。

## 2 人・農地プランと生産調整の今後の考え方について

2点目は人・農地プランと生産調整の今後の考え方についてということでお伺いをいたします。人・農地プランは永遠のテーマであります。この地の農地を荒らすことなく、そして誰かがずっと管理をして、そして農地から生産をしていくというそのことでもあります。これはいろいろな政策で何年もやってきたことでもあります。そして今、出し手には農地集積協力金、そして受け手には規模拡大加算というようなことである程度の、その促す政策が用意をされております。新規就農にもまた然りであります。

しかし、この中で幾つかの集落が設定をされたという、プランを作成されたというふうに言われていますけれども、私はそのエリアの設定にもっと工夫が必要ではないかというふうに思っています。集落単位のエリア設定でなく、少なくとも旧村単位のこの地域を12くらいのエリアに分けて、そしてその人たちがどの集落に行き行って営農活動をしようが、このプランに該当するというようなもっと柔軟な発想があってもいいのかなというふうに思っています。そういう意味でエリアのその設定についてお伺いをするところでもあります。

そして、生産調整の今後についてもお伺いをいたします。所信表明の中で今年度、塩沢の再生協議会そして六日町・大和の再生協議会とも生産調整については100パーセント達成することができませんでした。そして、そのことは今後とも続くであろうという見通しが示されています。私もそうだろうと思っています。確かに戸別所得補償という米価が下落をしたときに補填をするというその部分で、最初の年は非常に恩恵がありました。しかし、2年目の昨年は定額部分でありました。そして年々、年々この米の消費が減り、そして魚沼米の作付生産量が減る中では、転作率になおすと毎年増えてきています。塩沢では35パーセント、大和・六日町では33パーセントくらいでしょうか。これはいずれ40パーセントになるはずであります。

そうしたことを考えたときに、私はやはり生産調整の考え方をここで根本的に変えるべきだろうというふうに思っています。今、生産調整はやる、やらないはそれは各個人の判断であります。自分で売ると、自分で自己責任でやろうという方は全部作付けをしてもいいはずであります。いや、私は戸別所得補償に入って米価が下落をしたときにその恩恵を受けたいという方は、当然それに100パーセント達成する努力をしてきたところでもあります。そのために市もそれこそ県間調整、地域間調整いろいろな努力をしてきたところでもあります。その努力に対しては敬

意を表するところであります。

しかし、先ほど言ったように、これから4割にも迫ろうとする中で今までのようなやり方で本当にいいのか。私はそうではないだろうとっております。この100パーセントを達成するために毎年各協議会に合計で2,000万円くらいのお金が支払われております。そうではなくて、よしと、いっぱい作ってくれと。今度は我々農協が、あるいは行政が責任を持って作られたものは売っていくのだというそのところにお金をつぎ込んでいくことが、私はやはりこれからの市の役割かなというふうに思っているところでありますが、この人・農地プラン、そして生産調整の考え方について市長のお考えをお聞きをいたします。

### 3 政治・行政の目指すものとは

3点目は政治・行政の目指すものということでお聞きをいたします。私は平成9年に当時の六日町議会議員に初当選をさせていただきました。それ以来自分に課したことは、各議会ごとに必ず一般質問をやるということ。そして、その議会報告を自分の便りで市民の皆さんに知らせるというその2つでありました。とかく議会は何をやっているのだ、議員は何をやっているのだと言われている中で、「21世紀だより」を全町、そして全市に配布をさせていただきました。私が始めたときには初めてでありました。それ以来この中でひよっとすれば私は今回が最後の一般質問であろうかと思えますけれども、改めて先輩である井口市長からこの政治・行政の目指すものとは一体何なのか、そのことをお聞きするところであります。

政治の役割とは、私はやはり市民が安心をして暮らせる、そのためにどう知恵を絞るかというそのことだろうとっております。国民を、市民をそれこそ飢えさせないこと。そして万が一のときに安心して暮らせる、安全を保障すること。そして次代の若い人たちを、この町を担う若い人たちをきちんと育てる、その教育を実施をすること。この3つが私は政治の役割かなというふうに感じていました。しかし、今、回っている中で市民の暮らしというのはこうした高い志だけでなく、本当に暮らしを、ではどう応援をするかというその部分にもまた目を向けなければならないというふうに感じています。

合併から8年が経過をいたしました。本当にこの8年間の舵取りをいただいたわけでありませぬけれども、この8年間の中、そして今までの中で政治とは、あるいは行政の目指すものとはということ先輩の議員として、そして市長としてどのように取り組んでこられたか、お聞きさせていただきたいとっております。本当にこれが私にとっては最後の質問になろうかなというふうに思っていますが、先輩としてのご見識をお伺いをするものであります。以上であります。

**○市長** 笠原議員の質問にお答え申し上げます。答弁の前に先ほどの90億円の話、どうもその真意を捉えていただけていない。私はその90億円という数値そのものが100パーセント経済状況によって下落したものではありませんと、人口も3,000人も減っていればそれもその要因の1つですと、そういうことを申し上げたところであります。何か余り気にしていない、苦ししていないという話だなどということは全くございませんから、まずはひとつ誤解をといていただいた上で私の答弁もまた素直に受け入れていただきたい。

## 1 地域資源を活用した経済の活性化を

地域資源を活用した経済の活性化ということであり、議員ご指摘のように、今、工場誘致、企業誘致をしてすぐできるという状況はほとんどないわけであり、まさにこの地域資源を活用して地域経済をどう活性化させるか、雇用をどう生んでいくかこのことにかかっているわけであり、

まず今、地域資源を活用した動きといたしましては、八海醸造さんがご承知のように魚沼の里、ここに雪室甘酒工場の建設、約10億円規模の投資でありますけれども進めております。それからJA魚沼みなみとプリンスホテルによります米と水のセット販売、これも両者の合意をみたところであり、そして昨日も申し上げました水そのものは、西武ライオンズのヒーローインタビューが放映された翌日には一気に2割も需要が伸びたという、地域資源が非常に大きく全国に知れ渡ったり販売されたりしているというところであり、

それから、これはもう地域資源ということも含めまして先ほど中沢議員との議論の中にもございました「メディカルタウン構想」の実現化、そういうことでありまして、今一番私が期待をしておりますのは食という分野で、これは議員もご承知かと思っておりますけれども、南魚沼きりざい井というのが愛Bリーグの加盟がほぼ見えております。今年は11月かな、山梨であるのか。そこに今は愛Bリーグの正会員ではありませんけれども、その前段の準会員でありまして、そこで活躍がある程度認められれば、いわゆる愛Bリーグに加盟をして今度は全国大会に毎年出場できるということであり、市内の飲食店でもこの魚沼きりざい井ということの加盟店としてそれぞれ活発に運動しているところであり、富士宮のやきそばほどまでに行くか行かないかは別にして、これも大きな地域資源の活用だと思っております。

その前段といたしましては10月6日、7日に牧之通りで展開をされます国際ご当地グルメグランプリであります。昨年は新発田会場でありました。5万人前後が訪れたそうであり、知事もおっしゃっておりますし私もそう思いますが、数だけを追うのではなくて実質をやはり追求したい。例えば3万人であっても、皆さん方がそこに落としてくれるお金が多ければそのほうがいいわけです。ただ行って来た見た、行って来た見たというだけで5万人数えても、これはほとんど役に立たないということであり、そういうことも目指しながら、当然2日間にわたって行われますので、宿泊関係等も含めて相当大きな経済効果も出ますし、それによってまた新たに芽生えていく産業、これらも必ず見えてくるわけですので、これもまさに食の部分でございます。

それから、これも今もですけれども八色の生チョコを売り出そうということをやっておりますし、当然ですけれども今あります米・酒・きのこ、これはもう南魚沼を代表する素材でありますので、本当にありがたいことだと思っております。その他にも米粉だ、魚沼美雪ますだということもございまして、その販路拡大こういうことについてきちんとした支援も行っていきますし、やはりプリンスさんやあるいは先ほど申し上げましたJALとかそういうこととも含めて、やはり我々の想像の及ばない部分にもこういうことの拡大を働きかけていきたいと思っております。

道の駅につきまして、県外客・県内客、県外客が相当数であります。バスがもうしょっちゅう入っておりますので。——部長、大体それは分けてありますか、県内外とは——それは確かまだ分けてありませんが、大型バスはもう全部県外であります。それから、これは話ですけれども、県外ナンバーが、県内より多いとは言いませんけれども、県外ナンバーが相当目立っているということもお聞きしておりますので、県外・県内であっても私たちの市内でないところから、いわゆる市外からおいでいただくということもまたひとつの大きな経済効果になりますので、県外も含めてそういうことの誘客にまたきちんと努めながら宣伝もしていかなければならないと思っております。

それからグルメマラソン、これも非常に地域を売り出す。お米をとにかく食べ放題でありますのでこれは本当に素晴らしいことだと思っておりますし、この11月3日に初めて開催されます石打でやりますコシヒカリトレイル駅伝、これも福田六花先生からちょっとご指導いただいてやるわけですがここにも、今回初回ですからどれほどどうだということではありませんけれども、持続的な運営・実行こういうことを通じて地域の経済の活性化と市の食も含めた部分の売出しに努めていければと。そういうことがまた地域経済の活性化、あるいは雇用の増進等にも必ず結び付くわけありますので、そういうことも努めながらやっていこうと思っております。

## 2 人・農地プランと生産調整の今後の考え方について

人・農地プランと生産調整であります。生産調整につきましては、私は前々からこれは農家の皆さん方の覚悟も必要でありますけれども、いわゆる戸別所得補償方式が導入された際には議員ご指摘のように、もう自由だということであります。しかし、今までの経緯もありましたり、あるいは両JAさんとの関係等もありまして、一気にそれをなし崩しにしてやろうということには至ってはおりません。

おっしゃったように35パーセントですから、簡単に言えばこれを全部作って値段を1割、2割下げてもいいわけですね。それだけでも農家の所得増にはつながるわけです。簡単に言えばですよ。これはそうするというではありません。そういう大胆な手法も加えながら、やはり農家の皆さんもそうありますし、このことを両JAを抜きにして簡単にやっていくということではできませんので、具体的な方法等も含めて検討に入ろうということは一応伝えてございます。選挙でも終わらないとなかなか会ってられませんけれども、選挙終了後、なるべく早いうちにJAの皆さん方とも話し合いを進めながらどういう方向が、この市の農家にとって、そして基幹産業たる農業を発展させるについてどういう方法が一番ベターか、このことを追求してまいりたいと思っております。

人・農地プランにつきましては、今進めているところでありますが、これは前もちょっとお話し申し上げましたように、国のほうの要綱これらの整備の遅れもありまして取り組みが遅れております。ようやく市内で15プランを立ち上げる。このプランの枠が議員おっしゃったように、旧町村ですか、旧村ですか。城内・五十沢というところですね。これは枠が拡大できればしたいと思っておりますけれども、やはり国の規則ということがございますので、これをどう説得

をしていわゆる枠を広げられるかということでもあります。

今なかなか一気に枠を例えば広げて、その中で距離感がすごく出たり、そうしますとこれは全く該当にならないという部分も出てまいります。まずはこの15プラン。そして秋にはまた来年以降のその農業の先を見ながら、農地を提供していただく方、受けていただく方がまた大変確か出てこようと思っておりますので、それらも含めて農家の皆さん方の有利になるようなそういう方向をきちんと模索してまいりたいと思っております。ただ、市が独自にできるということではございませんので、これらは実情・地域性これらも考慮していただく中で、国にもそういう情勢であれば、それはきちんと申し上げて認めていただくように話を持っていかなければならないと思っております。

なお、この人・農地プランにも先般農業委員長からもお話がありました、ここにも余り参画はしたくない、いわゆるまあまあ自農で1町歩前後、本当に楽しみであってもやっている。それだって農地を守っていただいている、あるいは環境を守っていただいているということがあります。国の制度に乗らない部分については、これはずっと前から牛木議員にもお答えしておりますように、市として独自の支援が必要であれば支援策を考えながら、小規模農家だからといってそこで切り捨てるということだけは絶対しないということはずっと申し上げてまいりました。今後もその精神に基づいて、この人・農地プランのある程度集体の姿を見ながら勘案をしていきたいと思っております。

### 3 政治・行政の目指すものとは

政治・行政の目指すものであります。平たく言いますと物の書物によりますれば、政治とは社会を住みやすくするため、国あるいは地方の大きな方針を決めて実行をすることです。実行。行政とは国の機関あるいはその地方公共団体が法律・政令その他の法規に従って行う政務。ここに政治と行政の間に大きな違いがあるわけでありまして。方針を定めて実行に移すのが政治であります。それに基づいて、その中で法律・規則等をきちんと遵守しながら行うことがいわゆる行政であります。

やはりこういう昔からでありますけれども、物事を決める際に一党独裁的な部分であれば、トップがこれをやろうと言えればそれで決まり。不満があろうがどうしようがそれはやっていくということでありましてけれども、今はそういうことではなくて民主主義の世の中でありまして。しかし、全ての皆さん方の意見を伺いながらその大きな物事を決定していく、実行していくということは不可能。そこから生み出されたものが議会制民主主義であります。「議会制民主主義」。

ですので、議員の皆さん、あるいは我々も含めた執行部といいますか市長も含めて政治を行っていくわけでありましてけれども、それだから市民の声、一般的な市民皆さんの声は全く無視していかというところでもありません。それらも十分咀嚼しながら、取り入れられるべきは取り入れて、きちんと実行していくというのが政治の役割であります。

とにかく、昔、田中角栄先生がおっしゃっていましたが、難しいことではないのだと。政治というのはとにかく毎日の生活だと。きちんと生活が行っている、あるいは向上させることができる、これをやるのが政治だということでもありますから当然そうであります。グ

ローバルな問題や外交関係等も含めて政治というのは非常に幅広い部分がありますけれども、市の中での市長あるいは議会の皆さん方の政治というのは、市民の皆さん方の生活を向上させ、そして福祉を向上させる、このことに尽きると思います。そのために知恵を絞りながら、あるいは反対意見の皆さん方の説得も試みながら、そういうことで実行していくということだと思っております。

行政は常に申し上げておりますように、「爾奉爾禄」の精神でありますね。戒石銘の精神を持って事に当たっていただきたいということでもあります。堅苦しく言えばそういうことでもありますけれども、この議会制民主主義で補えない部分というのが、今、非常に大きく取り上げられております。大原運動公園の問題でもそうでありましたけれども、選挙の洗礼を経て、そしてそのことが争点になって当選をしても、いやそこまで容認した覚えはないと。全部任せた覚えはないのだと、こういうご意見だつてあるわけですから、それも100パーセント間違いではないわけでありまして、そういうことをではどう修正しながら調整していくか。

ですので、非常に調整能力も首長には求められる部分があるかと思っておりますし、やはり不人気であっても実行すべきは実行するという硬い意志を持った部分も必要であります。それやこれらを兼ね備えた中で、政治と行政というのはそういう役割分担だということだけを申し上げまして答弁に代えさせていただきます。

○笠原喜一郎君 一問一答方式でお願いをいたします。

#### 1 地域資源を活用した経済の活性化を

まず1点目の地域資源を活用した経済の活性化ということで質問をさせていただきますが、今、縷々市長からいろいろな地域資源について説明がありました。本当にそれだけこの地域は貴重な、また他から見れば素晴らしい資源があるというそのことでもあります。しかし、またよそへ行けば、私たちのところのものが一番だというふうな、それもまた事実であります。そうした中、この部分をではどう取り組んでいくかということもまた、私は知恵を絞る必要があるかというふうに思っています。

そこで、1つは今、県知事が非常に取り組んでいる防災グリーンツーリズムということでもあります。今、新潟県とそして群馬県と埼玉県で防災協定を結んでいるわけでもあります。今、首都圏ではいつ直下型地震が起きるかわからないと言われているそういう状況であります。そのことはそこに住んでいる人たちにとってみれば、非常にやはり不安であるわけでもあります。そうしたときに、先ほど言ったような米と水のセット販売だとかいろいろな部分と併せて、災害が起きた場合にはきちんとこの南魚沼市がそれを引き受けるというような、いわゆるふるさと会員のただ単に農産物のふるさと会員の部分に、そこにやはり防災という部分を組み合わせることによって、他とやはり差別化をしてこの地を売っていくということを、私は1つのアイデアとして持っています。

これは地震ですからいつ起きるかわからないわけでもありますけれども、そのことによって地震が今年は起きなかったということであれば、では米を送らせていただきますと、あるいはお酒を送らせていただきますというような形をとっていけば、先ほど生産調整のことで値段が下

がるという話もしましたけれども、やはりそういう付加価値を加えることによって米の値段を下げないでそして販売もしていけるという、そういうことが私は考えられるというふうに思っています。

それからもう1つ、これは総務文教委員会で視察に行ってきましたが、静岡県島田市に行ったときにはスポーツ合宿がありました。そのスポーツ合宿を受け入れるについて、1人1,000何百円という助成金を払ってでもこの地に呼び込みたいということでありました。それから産建の方が行った加賀市でしょうか。産建の委員長の報告の中にはそれこそ500円だかの部分がありました。やはり持っている素材というのは確かにこの地域も素晴らしいものがあります。

しかし、さっき言ったように、よそも俺らのところは素晴らしいのだということを言っているわけですので、そこでそういう1つのきっかけを持つことによって、じゃあここにできるだけ来ていただく。その1つとして先ほど言った防災、あるいはせつかく作られた道の駅、そしてこの市内にはトミオカホワイト美術館あるいは棟方志功、あるいは関興寺、そして雲洞庵、本当に数限りない市内の観光があるわけです。そうした部分と直売所というものを組み合わせ、そしてこの市内の宿泊ということをして1つの条件にしたツアーを売り出すことによって、そういう助成をすることによって、ここにとにかく来ていただくという知恵をやはり私は出すべきかと思っております。

島田市の場合は支払われた金額は400万円くらい、そして実際にはその10倍くらいだと思ったのですが、経済効果を生んだという実例があるわけです。そうしたこともやはり、ただ、素晴らしいものがあるよというそのことだけでなく、そうしたいろいろな組み合わせ方をすることによってこの地域に人が来ていただく。そしてここに泊まっていただく、経済を活性化をするという、そういう工夫が私は必要かなというふうに思っていますけれども、市長の見解をお伺いいたします。

## ○市長 1 地域資源を活用した経済の活性化を

知事のおっしゃっているこの防災グリーンツーリズムというのは、1つはやはり検討に値するものだと思っておりますが、市単位ということであれば割合と容易なものです。ところがまたそこから個々の部分を引き出さなければならないということになりますと非常に難しい部分もありますが、これは私どももやはり検討といえますか、きちんと検証をしてみる必要があると思っております。

島田市さんの例は委員会の報告の中にもございました。しかし、今私たちはこのグリーンツーリズムを拡大していこうという中で東京のあのセントラルスポーツさんという方が私どもと提携をしていただいて、今はまだ30人前後でしょうかね。これは食もそうですけれども、健康・温泉これらを全て組み合わせて非常に収入層の高い皆さん方をまず今、限定的にやっています。一泊二日で30万円とか35万円というツアーがすぐ満杯になるのだそうです。

それはこちらで何をするかと言いますと、リムジンみたいなバスに乗って連れてきて、例えばこちらで言えば龍言みたいな高級旅館にお泊まりをいただいて、片貝の花火を見て、そし



て温泉に入って、次はちょっと健康的な部分を楽しみながら帰るというくらいのことだけでも……。それはそれといたしまして、今市がそれをやっているわけではありませんけれども、セントラルスポーツさんと今、提携をさせていただいて、その中に女子プロの皆さん方も非常に素晴らしいアイデア、それからコメントを出していただいて、こういうことをまず広げていきたいと思っております。

お金を出して誘致をするという部分も考えられないことではないと思っておりますけれども、その個々のお客さんに対しておいでいただいた方に幾ら出すのかそれはちょっとわかりません。旅行会社の方にその分をお支払いするのもわかりませんが、そういうことをする以前にまだいっぱいやってもこの地域にはおいでいただく要素はいっぱいあると思っております。その点については今まだ検討というところまでは行っておりませんが、ただ議会の皆さん方も視察をなされて、そういうやり方もあるということは教えていただきましたので、参考にはしていかなければならないと思っております。

そんなことで、この地域資源、地域をどう売り出すか。今、私が全国簡易水道協議会という中で本当に北海道から沖縄までの市町村長さんにお会いしていますが、南魚沼市という名刺を渡します。そうするともう、お米のおいしいところですね。そうです。実はまだ全然食べたことがない。私が送ってやったりしますと本当にこれは喜んでですね。お酒もそうです。ですから酒と米は、これはもう何を言わなくても日本一という評価はもうほとんどいただいております。

ですので、それにあぐらをかくことなく、これをどう販売するかということですから、今議員がおっしゃったような方法も含めて、とにかく販売網を広げる。全農やそういうことだけに依存した販売ではないという部分も当然考えていかなければならないわけです。そういうことも含めて、とにかく全市挙げての取り組みをさせていただければと思っておりますので、方法は別にいたしまして、そういうことをご理解いただきたいと思っております。

## ○笠原喜一郎君 1 地域資源を活用した経済の活性化を

先ほど話をした富士宮市の前市長の小室さんの書かれた本でありますけれども、これを読んでいる中でこの富士宮やきそばを立ち上げられた人たちというのは、本当に13人から始められたそうです。この方々の活動には行政の公費支援というのは全く入っていないということがあります。とにかく自分たちが切なくて何かをしなければならぬという、そこから始まったわけでありまして、そこへまあ行政がどう後方的に支援をするか。それはそこで暮らしている人たちが本当にやらなくてはならないことでもありますけれども、そういうところで行政からも支援をしていただくこともまた考えていただきたいと思っております。

先ほどのスポーツ合宿のことでありますけれども、それはスポーツ合宿にお金を出すとかということではなくて、今まではそういう呼んでくることに対してお金を出してという部分まではというのは、そういう発想というのは余り持ち得なかったです。だけれども、現にやられている市町村もあるということでもあります。そしてそれがではやみくもに何でもいいのかということではなくて、先ほど言ったようにせつかく作られた直売所があります。あるいはそれこそ

の市内には観光スポットもいっぱいあるわけですので、そして宿泊という部分を組み合わせることによって私はそういう相乗効果を生むのかなと思っています。それは検討をぜひしていただきたいと思っています。

## 2 人・農地プランと生産調整の今後の考え方について

2点目のそれこそ人・農地のプランと生産調整に移らせていただきます。市長はエリアの設定についてなかなか難しいのではないかなというように話をされましたが、多分、長岡市あたりは旧村でなくて旧町単位、合併をした旧町単位でエリアを設定しているのかなというふうな話もちよっと聞かせてもらっています。ですから、旧村単位の12エリアくらいにすれば、今は本当に自分の集落だけでなく、いろいろなところに行っていられるわけですし、また誰がこの地域の農地を守ろうが、私はいいわけだというふうに思っています。そういう意味で柔軟な設定をまず検討していただきたいと思っています。

それと生産調整についてであります。先ほど市長も言われましたけれども、本当にそのとおりであります。自分の判断でやるということでもあります。ただ、農協がという話でありますけれども、その農協がという中で心配をしているのは、では全部作られたときに過剰になりはしないかという心配であろうと思っています。過剰になれば当然値段が下がるということだと。

しかし、それをさっきのいろいろなこの地域資源のその部分と組み合わせることによって、私は解決できるというふうに思っていますので、本当に100パーセント達成をして政府の戸別所得補償の支援を受けたい方はそれはそれでいいわけですがけれども、いや、自分はそうでないという方もまたおられるわけであります。本当に思い切ってやっていくという、そのことが私は担い手がまた育つという前提条件かなというふうに思っていますので、その部分についてもう一度お聞きをいたします。

### ○市長 2 人・農地プランと生産調整の今後の考え方について

人・農地プランの設定枠でありますけれども、これは可能な限り、そして農家の皆さん方が使い勝手のいいような方法をきちんと我々も国に訴えていかなければならないと思っています。こうすればきちんとやれるのに、そこに変な線が1つ入っていてだめだったなどということだけはないように、そういう皆さん方との調整も含めてきちんと対応してまいりたいと思っています。

私が先ほど両JAと申ししたのは、米が過剰になるとかということを懸念をしてのことではございません。今までやはり生産調整という1つの目標を立てながら、その下に一致をしてお互い進んできたわけでありますので、さあそこに来てまあまあそれがばらけたというときに、また市とJAとそして農業者の皆さんと一体となってやっていけるかと、このことがやや心配のある部分があります。JAが2つもありますのでね。

そういうことも含めてやはりJAの皆さんとの協調・協議は欠かせないということですが、いずれにしても私は例えばこの地域、あるいは魚沼地域全体が生産調整を一切しないで生産をしたとしても、そのことによって米が過剰になるというふうには全く考えておりません。

ただ、値段の部分も若干あるわけでありまして。これだけの高級米が例えば1割値が下がったと、それだけでも確か相当。別に安売りしようということではありません。そういう方法もあると。選択肢はいろいろございますので、とにかく農家の皆さん方が自分のやはり自己責任も含めてこの方向がいいということをご導き出しながら、市もそれに向けてきちんと支援体制を組んでまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

**○笠原喜一郎君 3 政治・行政の目指すものとは**

それでは3点目の政治・行政の目指すものということで質問をさせていただきます。先ほど答弁の中でそれこそ田中角栄先生が言われたということだと言いますが、政治とは生活だというそのことを答弁されておりました。私は本当にそのことだろうと思っております。普通に暮らしている人は、政治に対してそう期待をしなくてもいいわけでありまして。しかし、普通に今暮らせない人も増えていることはまた事実であります。本当に先ほど言ったように、人口が減り、そして高齢化・少子化、そして世帯がそう減らない中で老人の世帯、老人のみの世帯、あるいは一人暮らし、あるいは介護、そうした本当に人たちにとってやはり最後の拠り所は政治かなというふうに思っております。

そういう意味で先ほど市長が答弁されました政治とは生活だということは、私は本当にそのものだろうというふうに思っております。普通に暮らしていける人は本当にそう政治に対して期待をしなくてもいいわけでありまして。しかし、今はそういう部分がなかなかできない部分もまた生まれてきていることも確かであります。そのことをやはり私は市長からきちんと理解をしていただけてほしいなと思っておりますし、また、していると思っておりますけれどもその気持ちを持っているか。確認をさせていただきたい。

**○市長 3 政治・行政の目指すものとは**

いるか、と言われますと、当然その気持ちを持ちながら市政執行に当たらないと、いわゆる恵まれない方々、生活困窮者の皆さん方、ここを本当にどうやっていけるかということが今も昔も確かそういうことは一番の課題だったと思っております。議員おっしゃったように、まあまあある意味普通に暮らしていければ、政治にそう大きな期待もしません、しなくていいわけですね。ところがそうでない皆さん方は、やはり最後に救う部分といいますか頼りになるところは政治、そしてそれを実行する行政でありますから、まさにそのとおりだと思って日々そういうことだと思っております。

それとやはり責任ですね。政治家は最終的にはやはり己一人でその責任を負わなければならないということでもあります。手術は成功したけれども患者は死んでしまったでは、これは責任にならないわけでありまして、そういうことも戒めとして持ちながら責任を持って、そして言い方は失礼ですがけれども底辺の皆さん方の生活がきちんと安定してやっていけるような、そういう市政を目指してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**○議長 長** 休憩いたします。休憩後の再開を3時10分といたします。

(午後2時51分)

**○議長 長** 休憩を閉じて会議を再開いたします。

○議 長 質問順位13番、議席番号12番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 市民の皆さまには雷様の中を傍聴においでいただきましてありがとうございます。

### 1 保健・医療・福祉について

では、通告にしたがいまして質問いたします。まず保健・医療・福祉についてであります。「南魚沼健康の杜構想」実現に向けての井口市政4年間の取り組みと総括、特に病院事業について伺う。健康やまとぴあを発展させた南魚沼健康の杜構想については2回目の質問になります。前回の答弁では、間違いなく発展させるという趣旨でありました。大和病院の病院群あり方検討委員会でもこの南魚沼健康の杜構想は基本概念であります。健康都市宣言といっても過言ではないくらい病院群あり方検討委員会の構想は高尚であります。

さて、旧大和町と比べて南魚沼地域には民間医療機関が多い。病床を持つ医療機関は療養病床も設置をし、南魚沼地域住民の医療の土台を支えていることは間違いない。基幹病院が着々とその姿を現していく中で許された病床をどう有効かつ有益に活用するのかは、官・民が一体となって検討すべき問題だと考える。限りある医療資源をいかに活用するかは魚沼医療学校の開学精神であります。民間との連携なくして病院群あり方検討委員会の精神は実現できないのではないかと思うがいかに。

### 2 教育・文化について

次に教育・文化についてであります。幼児教育の充実のための基本的考え。いわゆる小一プログラム対策と総合支援学校へつながる幼児教育についてを伺う。南魚沼市の教育が大きな転換点を迎えています。特別支援学校を総合支援学校として開設運営することは、小・中・高とつながる12年間の教育を市が責任を持ってやるということであり、その柱は「心豊かでたくましい」であります。教育委員会部局の心意気はあっぱれであります。

ここで、小学校につながる未就学児童に対するいわゆる幼児教育についてはどうかと疑問が生じます。認定こども園という保育園と幼稚園が合体した幼児教育の場が、市内には既に2園あり、来春開学予定の園が1つあります。今後は塩沢の中保育園がこども園として生まれ変わる予定であります。未就学期間の3年間を含めると、15年間の長期にわたる教育となるわけであり、出だしの幼児教育は次のステップである小学校教育へのつながりが重視されるものと考えているが、そもそも南魚沼市の幼児教育とはどうあるべきものと考えているのかを伺うものであります。

### 3 産業振興について

3番目、産業振興についてであります。第3セクター株式会社六日町街づくり会社の清算を会社に迫るべきであるが、考えを伺う。本年7月13日に第3セクター六日町街づくり株式会社代表取締役からおいいただき、図書館建設に関わる中小企業基盤整備機構への3億円返済についての調査がありました。市の出金の根拠については私と市長とでは見解を異にしていますが、今回の返済後の残金6億2,000万円についてきちんと返していけるのかを聞いたわけ

であります。代表は高齢であり、あと4年くらいは頑張れる。万が一、会社がおかしくなったら私財を投げ打ってでも弁済すると発言をされました。

3月議会中に示された会社の財政試算表を見ますと、残り20年間で6億2,000万円の借金返済はとても無理であると私は考えています。今回市が土地建物を2億5,000万円で買い取り、さらに3億円の助成金を出す時点で会社の役員たちが動きを見せなければいけなかったが、返済資金集めに奔走したとはとても思えません。委員会調査でもこの部分に対する代表からの明確な説明は行われなかった。会社存亡の危機に瀕しても高齢の代表に頼るしかない会社に、中心市街地活性化の重荷が担えるのであろうか。ここは心を鬼にして会社を清算して、再出発を促すのが最大の出資者である南魚沼市のとるべき唯一にして最善の策であると考えているが、いかに。

#### 4 住環境整備について

4番目、住環境整備についてであります。有害鳥獣対策として速やかに森林整備事業を推進すること。本年6月1日に南魚沼市は鳥獣被害防止計画を策定し、3年間の事業をスタートさせた。特にニホンザル、ツキノワグマ、イノシシ、カラスを挙げて具体的な施策を明記しています。今年は堅果が不作で秋にはクマが山里に降りて来る、専門家が警告を発しています。既にその姿があちこちで目撃されており、一方サルは行動範囲を広げ、従来よりも人家に近い畑に既に姿を現している。また、昨年とは種類の違うカラスが出没し、我が物顔で餌をあさっている。福島県の生態系が崩れた景況で県境を越えて行き来している鳥が新潟県の生態系にも影響を及ぼしかねない状況ができていますので、対策が必要だと警鐘を鳴らしている。

イノシシに至っては間違いなく個体数を増やしている。有害鳥獣対策防止として急いで取り掛かるべきは森林の下草刈り、枝打ち、間伐である。緩衝帯の整備は効果があるということは船ヶ沢新田地区の実績でも明らかであります。しかし、広大な面積の森林が相手ではなかなか進まない。所有者とともに緩衝帯の整備を行う取り組みを企画・実行すべきという考えについて伺うものであります。

#### 5 行財政改革・市民参画について

最後に行財政改革・市民参画についてであります。公共施設マネジメント計画を早期に策定をし、市民とともに公共施設のあり方を検討する委員会を立ち上げること。平成22年の国勢調査を基にした人口ピラミッドは市の統計として公表されています。それによると、いわゆる団塊の世代の大量退職の波が読み取れます。さらに20年後、第2次ベビーブーム世代の大量退職の波が押し寄せ、さらにその20年後にも第3の大量退職の波がやってくる。つまりは、今後40年間に3度の大量退職という大波が南魚沼を襲うことになる。人口減少にもその特徴があるということであり、あります。

市の財産目録にもあるとおり、公用財産として3万589平方メートル、公共用財産として28万808平方メートル、普通財産として1万2,632平方メートルの建物を所有している。この他にインフラ施設として道路、橋りょう、河川、また、企業会計施設として上水道、病院がある。およそ税金で修繕・更新をする公共施設が大量に存在するということでもあります。

そもそも合併は多すぎる公共施設を身の丈に合ったものに整理・統合せよという国の大方針から始まった。その流れからすると合併して早8年が経とうとしているのに、新しい時代に合った公共施設に再構成する動きが遅すぎる。公共施設をできるだけ長持ちさせ、中長期的な観点で効果的に整備、管理、運営していくことで、市民が安心して安全に、かつ持続的に施設を利用できるよう計画的な投資を行うことが必要であります。

そのためには公共施設の実態をできる限り正確に把握し、将来の改修、更新、投資額を予想し、財政的に将来世代に胸を張って引き継げる施設の整備、改修、更新、管理、運営のあり方を示すことが急がれるはずであります。さらに情報を公開し、市民と危機感・問題意識を共有し、市民とともに具体的な施策を立案し行動することが大切である。

以上、5点ほど壇上より質問いたしました。答弁内容によりましては自席にて再質問を行います。

○市長 寺口議員の質問にお答え申し上げます。

### 1 保健・医療・福祉について

まず保健・医療・福祉の件でございますけれども、一般質問の答弁等でも今までお答え申し上げておりますように、この南魚沼市立病院群のあり方の提言がなされたところであります。当然ですけれども、この中では保健・医療・福祉、そして介護、この連携が最重要視されておりますし、大和町時代の医療福祉センターでも保健・医療・福祉の一体的な提供が理念であったというふうに認識をしているところであります。医療再編後におきましては保健・医療・福祉、そして介護、この連携が市内に大和地域だけでなく全体に広がっていく、また広げていかなければならないというふうに考えております。

六日町地域と塩沢地域には民間医療機関、あるいは民間介護施設等が数多くありますので、特に連携が重要と考えているところであります。そういう中で開業医の先生方の後方支援病院的な役割、あるいは民間介護施設の協力医療機関を担うことによりまして、市民にとりましては予防から治療、在宅での医療あるいは介護、これを経たの社会復帰までのサービスが可能になるものと考えております。

また、療養病床などにつきましても民間医療機関との調整も当然必要でありますので、将来的には魚沼地域全体としての検討や調整も必要になってくるだろうということの中で、昨日だっただと思いますが申し上げましたけれども、南魚沼郡市医師会の先生方とも今非常にそのことの中で信頼関係も深めておりますので、これを軸にしてきちんとした体制を築いていくということを申し上げておきたいと思っております。

それからこの後ですけれども、魚沼基幹病院の開院に向けまして魚沼基幹病院開設準備委員会がこの9月に発足しております。そして、基幹病院の運営計画あるいは移行計画、この検討を始めることになっておりますので、その検討の推移を見守りながら民間医療機関、あるいは魚沼市ともこれは連携をした中で検討を進めていかなければならないと思っておりますので、よろしくごお願い申し上げます。

### 2 教育・文化について

2番目の教育問題につきましては、後ほど教育長に答弁をさせます。

### 3 産業振興について

産業振興についてであります。街づくり会社の清算をとということでありますけれども、今議員おっしゃっていただきましたように、この24年度末で中小企業基盤整備機構からの借入額が6億820万7,000円というふうに予測をされております。現時点での事業収支計画によりますと、平成29年度から毎年2,000万円を返済する計画です。この計画でいきますと34年かかるということになります。経営状況次第で繰上償還も可能となりますけれども、そうならば若干は短くなるということでもあります。

本年、返済の条件の改正が行われまして、平成30年度までに債権の2分の1以上を返済していること、あるいは期間中において期限到来債権の2分の1以上を返済していること、こういう条件があったのですけれども、この条件を緩和して、2分の1以上に達していなくても返済期限の延長に対応するというふうになされたところでもあります。貸付条件の変更に際しましては、さらにこの実効性のある営業改善、経営改善計画を作成して実行することが重要であります。経営改善計画を必ず添付する必要があります。こういうことによって返済期間が延長されるということだと考えております。

中小企業基盤整備機構の借入額の返済はご承知のとおり余り進んでおりません。過去4年間の純利益が2,900万円程度となっておりますので、会社そのものが今すぐ倒産するという状況ではありませんし、そういうことではないと思っております。ララの利用状況あるいは中心市街地にある立地条件、これらも考えますと六日町の街づくり会社を今清算するということは、とても私にとっては最善の策とは思われませんので、これを存続をしながら発展を図っていくという方向で図書館建設も含めて考えてまいりたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

### 4 住環境整備について

住環境整備の中で有害鳥獣対策であります。ご指摘のようにニホンザル、ツキノワグマ、イノシシ、カラス、なかんずくこのニホンザルといいますかサルが非常に多く出没をしております。先般伺いましたら大和地域の方では初めてのスイカが採れたということで、隣近所にスイカを1つずつ配って歩いたそうです。留守宅には玄関の戸の入口、戸が開きませんからそこへ置いていたのでそうですけれども、それをサルがそこまで入って行って、玄関まで入って行って小脇に抱えて逃げていったという、それを目撃したという方もおりますので本当に深刻な状況であります。

ここで有効な個体数の調整、それからサルの人慣れを防ぐサル払い、これが重要だというふうに言われておりますけれども、これはサルは母系社会のために群れの中心のメスザルを駆除するとこれは群れが分かれます。そしてかえって行動範囲が広がるために被害範囲が拡大してしまう。こういうことがありますので、「はこわな」での捕獲等を中心に行っておりますけれども、有効な個体数の管理が非常に難しい状況であります。

追い払いにつきましては被害農家が協力し合って組織的に対応すること、これが重要と言わ

れておりますけれども、なかなかそれでは被害の農家が組織的にこのことに対応できるかといえますと、そういうことではございませんのでなかなか大変だと。サルはこの追い払いを行政区が中心となって組織を結成することによりまして組織的な追い払いを行うことができるように、8月に有害鳥獣——これはサル——被害防止対策モデル事業補助金交付要綱を制定いたしまして、本年度はモデル事業といたしまして市内数か所でモデル実施のために現在候補地を選定中であります。平成25年度からは本格実施を行いたいと考えております。

クマにつきましても今年はクマの出没が非常に多くなるとも言われておりますし、既に特に西山方面を中心にクマが出没をしております。とりあえずは行政区を通じての注意喚起ビラの配布、あるいは猟友会の皆さんによります「はこわな」の設置そういうことをやっているところでもありますけれども、猟友会の皆さん方からもご協力をいただいて予察事業これらによって適正な個体数の管理に努めてまいりたいと思っております。

特にこの人的被害、クマにつきましても人的被害の防止に全力を挙げなければならないと思っております。昨年度、有害鳥獣被害防止対策として県の緊急雇用事業で住宅地や農地の裏山の環境整備、サル・クマ対策を目的に船ヶ沢新田・山口・長崎この3地区で緩衝帯としての下草刈りの事業を実施させていただきました。

市も同様にこの10割補助であります緊急雇用事業を活用した「豊かな森再生事業」で、県事業地区との連携整備、あるいは荒山地区・枝吉地区・沢口地区等の森林内、これらの雑草地草刈りを行ってきました。住宅地あるいは農地の裏にはいわゆる里山、その上を奥山と区別した場合、きれいに整備管理された里山が緩衝地帯の緩衝の役割を果たすということでもありますけれども、現在市が行っております森林整備や、里山というほうでなくて奥山であります市の人工造林地内の杉の整備これがほとんどであります。

こういうことをやりながら、それぞれでき得ればクマが、あるいはサルがこの人里に出て来ないような対策をそれぞれ考えているところでもありますのでありますが、なかなかこれといった決め手がないのが現状でございます。長い目で見れば議員おっしゃったように森林整備をきちんとやっていけばこういうことは相当減少するものだろうと思っておりますので、息の長い取組になろうかと思っておりますけれども、森林整備等は優先的に意識的に進めていかなければならないと思っております。そういうことも含めての一環でありますけれども、これも昨日も申し上げておりますように、作業道これらを開設させていただいて、奥山のほうの森林整備これらも進めていっているところでもあります。

いずれにしても、何が一番有効で、これをやればという部分がなかなか見い出せませんし、全ての地域に電気柵等を設置することも不可能でございます。ただ、国もこのことについて非常に大きな懸念を抱きまして、いわゆる補助制度等も相当充実してきているようでありますが、長野県ではこれらを相当利用して効果を上げているようであります。新潟県がその利用度が低いということは言われておりますので、また県の皆さん方とも連携をしながら国の補助事業等を有効活用させていただいて、とにかく被害のないように。サルやクマが住んでもらうのはいいことでもありますけれども、その被害が拡大しないような方法を模索してまいりたいと思っております。



おりますので、よろしくお願ひいたします。

## 5 行財政改革・市民参画について

公共施設のあり方の件であります。議員おっしゃったように、この合併域内の施設の統廃合を進めるということは合併後の1つの重要な課題でありました。しかしながら、より近くに欲しい、こういう利便性に対する市民要望も非常に根強くございまして、統廃合が合併のデメリットというふうに市民の皆さんから評価をされると、こういうこともあったためになかなか進展はしてこない、これが現状であります。しかしながら、この人口減社会、そして少子高齢化社会こういうことの進展に鑑みまして、この機会に市民の皆さま共々この情報と方針を共有できる仕組みをまずは確立をさせてまいりたいと思っております。

南魚沼市の公共施設の統合管理に向けて、今既に会計の枠を超えまして担当部局を超えて、情報共用をできるように基礎資料の収集を今指示しているところであります。先ほど触れましたように公共施設の統廃合あるいは複合化はどうしても利用者であります市民の皆さんが不便に感じる、これはもう明白でありますので議員おっしゃったように、今後市民の委員も交えた検討委員会の組織化もきちんと考えながらそのデメリットを最小限に抑えて、市民の皆さんのご理解の下で適切な公共施設管理が進められる仕組みづくりを行ってまいりたいと思っておりますのでよろしくお願ひ申し上げたいと思っております。以上であります。

## ○教 育 長      2 教育・文化について

2点目の幼児教育について答弁を申し上げます。議員からもご指摘ありましたように、幼児期の教育というものがその人の生涯にわたっての人格形成の基礎になるものでありますので、極めて大切であるという認識については全く同感であります。この時期にどういう力を付けさせたいかということになりますと、まず自分の身の回りのことをある程度自分でできる。具体的に申し上げますと食事・睡眠・排泄・身の回りの清潔衛生、着替えとかそういったことが自分でできる、時間や約束を守る、挨拶をする、言葉使いや身だしなみに気を配る。こういった基本的な生活態度がある程度身に付くことが大切だとこのように思います。

このようなことというのはかつては別段幼稚園に行かなくても、保育園に行かなくても自然に身に付いてきたものであったというふうに思っております。地域に大人が大勢いて、子どもが大勢いて、そして地域、家族だけではなくて隣近所のおじさん・おばさん、おじいさん・おばあさん、お兄さん・お姉さんそれぞれが、それぞれ手を出してその中で育ってきた。その中で必然的に身に付いたと、こんなふうなものだというふうに私は思っております。

ただ、別にここ最近というわけではありませんが、核家族化が進み、兄弟の数が減り、そして個人個人の生活スタイルが隣近所との付き合いよりもプライバシーを大切にするというふうになってきましてから、母親が子育てについて孤立化していくという傾向が大きく広がったというふうに思っております。一人で子どもの世話を、全部責任を負うとなりますとこれは大変な負担でありますので、近年では「産後鬱」ですとか「育児鬱」というふうな言葉で言われているようになりました。

したがって、私どもは今、育児に自信を失い、あるいは心配を抱えている保護者に対し

ての育児相談・指導——指導と言うとちょっとおこがましいですが、相談・支援、こういったことに力を入れてきたところであります。具体的には保育園・幼稚園・学校における教育のユニバーサルデザイン化、あるいは子ども・若者育成支援センター等々での子育て等々への相談の支援、相談、子育て支援課では各保育園における同様の支援・相談というふうなことをやっておりますし、今後ともこの方面に力を入れながらみんなが安心して子育てができる。その結果として最初に申し上げた幼児期に身に付けさせたい能力が、それぞれの子どもに備わる、そういった方向を目指して取り組んでまいりたい、このように考えております。

#### ○寺口友彦君 1 保健・医療・福祉について

それでは保健・医療・福祉のほうでちょっとお伺いしたい部分がありますが、健康やまどぴあというものは旧大和町の時代でありました。旧大和町の方は市長ご存じのように民間の医療機関がほとんどないという、そんな中で住民の方々が公の力で病院を作ろうということでやられてきたわけですね。その精神というのは非常に尊重すべきものがあります。しかしながら、新南魚沼市では病床を持った医療機関というのが、五日町病院でいけば精神科で220と、斎藤脳外科のほうでは一般が70の療養48と、湯沢診療所まで伸ばせば一般が40の療養が50という部分でありますよね。私のほうは何でもかんでも全部官が、公がですね、何でもかんでも公がやるという時代はちょっと厳しいのではないかなというふうに思っております。

民業圧迫というような考え方がありましたけれども、やはり民でやれるところは民でやっていただいて、それでもできない部分を官が補っていくというような考え方に立っていかないと、なかなか限りある医療資源というものを有効に活用できないのではないかと考えていますので、この辺についての市長のお考えをお聞きします。

#### ○市長 1 保健・医療・福祉について

当然そういう考え方であります。ですので、今、新六日町病院を整備するに当たっても、あそこを医療モール化をしていきたい。当然民間の病院の皆さん方もあの敷地内で医療行為等をやっていただきたいということで今話かけをしているところでありますし、先ほどもちょっと触れましたように、病床を持たない、いわゆる診療所的な開業医の先生方からも全部このネットワークの中には参画をいただいて、後方支援ということは失礼になるかもしれませんが、そういう体制を築いていく。これには民間病院の先生方のご協力が欠かせませんので、まさに議員のおっしゃるとおりだと、そういう方向を持ってこれを進めていきたいと思っております。

#### ○寺口友彦君 1 保健・医療・福祉について

地域医療対策委員会の中で宮永医院長においでをいただきまして、そのときもお伺いしました。民間との連携というのは非常に大切だと院長先生もおっしゃっていました。ただ、27年6月の基幹病院開院までの動きというふうにお聞きしたときに、非常に官民の連携の部分で動きがちょっと遅いのではないかなという気がしたわけです。やはり、これからエネルギー棟の建設ということを始めようとしているわけですから、となると宮永先生のほうは診察もあつたりもするものですから、となれば設置の責任者である市長が官・民との連携ということで、も

う少しこまめに民間の医療機関の方々と話を進めていくということは大切ではないかと思いますが、この考えについていかがでしょうか。

#### ○市 長 1 保健・医療・福祉について

当然そういうことであります。宮永先生がこの官・民といいますかその連携を主導していくということではなくて、これはやはり行政が主導していかなければなりません。お願いをしながら主導していくということです。ですので、私が先頭に立って民間の皆さん方とも含めて、その会議等を重ねながらできる部分をきちんとやっていただく。

一番は医療ネットワーク、この電子カルテの共有とかそういう部分を光ファイバーの中で整備をしていかなければなりませんので、そこへの参画も含めてです。これは医療整備基金の中で今それを進められておりますので、そういうことで遺漏なくそしてきちんとしたご協力、あるいは協力関係が構築できるように努めてまいりたいと思っております。

#### ○寺口友彦君 1 保健・医療・福祉について

この問題については今後同僚議員の方が詳しく質問をしますので、私のほうはこの関連連携について市長が率先をして早めに、とにかくこまめに動いていただくということの答弁をいただきましたので、その方向で頑張ってもらいたいと思います。

#### 2 教育・文化について

教育・文化の幼児教育についてでありますけれども、2007年の秋に実は東京学芸大学が全国の教育委員会に対してこの小一問題、授業中に立ち歩くとか、学級全体での活動で勝手に行動するとか、良い姿勢を保てずに机に伏せてしまうとか、椅子を揺らし続けるとか、教員の指示が学級全体に行きわたらないというようなことで調査を行いました。そして今1,156の委員会から回答があったということでもあります。

この辺を受けて09年の7月に東京都が今度は公立の小学校について同じような調査をしたら、24パーセントについて問題があるというふうな回答が来たということで、東京都のほうも動きを出しているということなのです。そうすると、市のほうもどれほど問題があるかという部分について、まずその状況を把握するというので、この辺の調査をなさっていたらその辺をちょっと教えていただきたい。

#### ○教 育 長 2 教育・文化について

類似の調査は過去においてやったはずであります。今、私とそのデータ等をここで承知しておりません。ただ、ご指摘にありますような児童といいますか、学級といいますか、これは毎年確実に存在します。したがって、介助員ですとか特別支援助手とか、こういった方々を40数名もお願いして入っていただいているという実態もございます。

それから保護者の方々にもそういう状況を見ていただきながら、一緒に指導の方法を探っていくというふうなことも現実に来ております。まあ、そんなふうなことの積み重ねの上に先ほど申し上げましたように、保護者の子育ての悩みですとか心配ですとか、それらに早期に対応するという体制を作ってきたと、このようにご理解いただきたいと思っております。

#### ○寺口友彦君 2 教育・文化について

小学校入学してそういう問題が顕在化をしていくとそれに対応しようということで、今、教育長がおっしゃったような介助員であったり、特別支援の指導員だったりと導入をしていくわけなのですけれども、問題は未就学児童ですね。未就学児童について、いわゆる発達障がいというのは抜きにして、一般的にやはりそのソーシャルスキルといえますか、先ほど教育長がおっしゃったような挨拶をするとかそういう部分ですね、それをきちんと取り組みをするということ。本来は家庭がやるべきものなのですけれども、なかなか今3世代同居という家庭が少なくなっているという問題もあって、これは家庭ではできないということがあるわけです。

そうするとこれは教育の問題として未就学児童に対しては、南魚沼市の教育委員会としてこういう支援のプログラムを組んでいるというところでの本格的な取り組みをしていかないと、小1に上がってそれが顕在化をして、それに対して対応するということでは、私はその後の小学校の6年間の教育について非常に大きなマイナス部分が出ると思います。ですので、この未就学の部分について教育委員会として総合的な支援のプログラムを検討すべきだと思うのですが、そのお考えを聞かせてもらおう。

## ○教育長 2 教育・文化について

議員のおっしゃることはよくわかります。わかりますが、非常に難しい部分も含んでおります。と申しますのは、幼稚園のうち幾つかはいわゆる私学であります。私学のそういう何ていいますか、教育の理念等々に子どもが立ち入るとということは、これは法律でやはり問題があります。教育理念等々に立ち入るとということは非常に今申し上げたとおり難しい、困難だと思っています、できないと思っていますが、ただ、こういう子どもたちを育てていきたいというその共通の姿というものについては、一緒に議論しながら整理し、まとめていくということは可能だと思いますので、今後そういう方向で検討していきたいと、このように考えております。

## ○寺口友彦君 2 教育・文化について

福井県のちょっと説明をさせていただきますけれども、福井県は学力それから体力の調査をすれば全国トップクラスでありますよね。福井県の方は、これは県全体なのですけれども、昨年の8月から幼児教育の支援プログラムというのの中間取りまとめを行って、やはりこの幼児教育の重要さというのは認識をしている、県全体で取り組みを始めたという部分であります。

それがこの南魚沼市という市から、もし声が上がって県を動かすとなれば、これはやっぱり南魚沼市の教育はすごいものだなということになると思いますので、そうなるように願って教育長のおっしゃるような部分での全体像といえますか、私学に対してもこれをしろというのはないような総合的な支援プログラムができることを希望しております。

## 3 産業振興について

続いて街づくり会社の部分なのですが、平成30年までに債務のほうの半分以上これが条件であったのですが、それが達成されなかったとしても、要するに今まで20年間で残り6億円という部分であったのですが、それが延長されるという部分なのです。ところが、平成21年から23年度までの決算資料を見させていただきまして、収入の部分については相当ありま

す。家賃収入というのが一応、数字上はですね。

その中で、支出の中で要するに減価償却という部分で3,700万円ほど毎年償却をしているわけですが。これは本来、時期が来たら建て替えといいますかそういう部分について、備えとして当然持っていなければいけないわけなのですが、24年の3月の時点で残念ながら現金は1,997万円と、2,000万円くらいしか持っていないという状況なのです。そうするとこのいただいたこの収入の部分が果たして確保されて、本当にそれを返していけるのかというふうな疑問が非常に湧いてくるわけなのです。そのことについて市長はこの収支計画を見て、何の疑問も持たなかったということでしょうか。

### ○市長 3 産業振興について

疑問というか、その非常に厳しい経営状況というのは認識をしております。そこで、例えば減価償却ですけれども、今後あれが半分近くは市の収入になるわけですので、そういう部分での減額も見込まれますし、そういうことも含めてさっき触れましたように2,000万円ずつ返済しても34年かかるという、単純に数えるとですね。それはこの条件が緩和されなければ不可能なことでありますから、その条件緩和の中にきちんと認めていただいて、経営改善計画をその都度提出をしながら長年にわたってお返しをしていくと、これを実践していかなければならないということだと思っております。

委員会の中で現社長がどういう発言をしたかというのを私は聞いておりませんのであれですが、いよいよのときは「私が個人の財産をみんな整理して」という話をしたということでありまして、それは当然社長とすれば、社長を務めている方になれば、そのくらいの覚悟を持っていなければ当然社長は務まらないわけでありまして。実際例えばそうなったとして、私はその社長の個人資産がどのくらいあるのかわかりませんが、そう簡単にそれだけで済む問題ではないわけですからそうなりますと、いわゆる連帯保証人にも累が及ぶわけでありまして。その辺をきちんと考慮しながら、市内の経済関係、あるいは人的関係に混乱を生じさせないようにきちんとやっていくということが私は最善の策だと思っております。

そこで、ご心配をされているでしょうけれども、今後の市のあり方、関わり方があります。今のこの図書館建設で出資をする部分をもって市の金銭的な支援、これはもう一切求めませんし、しないということを覚書で確約させていただいて、街づくり会社の取締役会でこれをきちんと議決して議事録にも残しておりますので、例えば最悪の場合そうなったにしても、市がここに負担をしなければならない、こういうことには全くなっていきません。

ですから、今すぐ清算ということではなくてこれは可能な限り、やはり営業を続けていただいて晴れて完済ができるように、我々もできる協力は——金銭的ということではないですよ——できる協力はしながら、機構とのやはり調整等もあるわけでありまして、そういうことでこの責を果たしていきたいというふうに考えております。

### ○寺口友彦君 3 産業振興について

代表の方においでをいただきまして、年齢が相当高齢でありました。あと4年くらいかな、頑張れるかなというような話もありましたし、そうすると他の役員の方は一体どうしていたの

かなという単純な疑問が出ますよね。会社としてやっている、第3セクターであっても民間会社と。会社は金を返せないとすれば、本来は返済資金を集めるために役員は奔走するわけですよ。そういう姿がほとんど見えてこないということは、やはり取締役との間に確約書を確かに取り交わしました、写しも見ました。ですが、貸手側の基盤整備機構がそのことをどう見ていくかという部分ですよ、基盤整備機構が。問題はそこの解釈ですから、それに対して役員の方はどう思っているのかというのが大事なわけです。そこら辺の確認というのはまだなさっていないわけですね。

### ○市長 3 産業振興について

中小企業基盤整備機構につきましては、今現在もこの執行をする以前につきましても、例えば最悪の場合になって、いわゆる破綻をしたというときになっても、法的な責任を市に問うことはできないというふうに申し上げております。（「こちらがですか」の声あり）整備機構がです。我々がそんなことを言ってもどうしようもないので。機構そのものもご承知のように3億円出資をしているわけでありまして。これもご存じだと思います。

ではなぜということは前々から申し上げておりますように、この会社の設立当時に行政として関わった、この道義的責任というのはこれは絶対果たしていかなければならない。幾ら何でもそれを市が引き継いで、それは知らないよというわけにはいかない過去がございますので、その点は皆さんからご理解いただいて予算の議決をいただいたところであります。そういうふうにご理解いただきたいと思っております。

### ○寺口友彦君 3 産業振興について

この図書館を建設して、その後地域の中心市街地の活性化ですよ、この部分に必要なからやはりこの会社は残すべきだという部分が非常に大きいわけです。そうすると地元の六日町の商工会さんでしようかのほうは、何か不祥事があって役員体制が一新されたそうでありましてけれども、一体ララといいますか、それを含めた部分についての活性化というのは、どういうふうにお考えなのかという部分を市長は意見交換をしてこられましたか。

### ○市長 3 産業振興について

そのことに限っての意見交換というのは特にやっていませんけれども、全体的な駅前商店街の活性化、このことについては相当数、商工会の役員あるいは職員の皆さんとも協議といいますか、それをやっております、支援策としても今までいろいろのことをやってきました。しかしなかなか、いわゆる行政が主導してやっていくということについては限界があるというふうに私は感じております。ですので、今ナグモデザイン事務所さんの方から地域の皆さん方とワークショップを立ち上げていただいて、自分たちでとにかくこれを活用してどう生かしていくのだということを考えていきたいと思います、今やっていたいであります。

前段の笠原議員でしたか、中沢議員でしたかの質問にもありましたが、自分たちで本当にやろう、大変だからやろうという思いがなければ、幾ら金をつぎ込んでも、湯水のごとくつぎ込んでもそれは成功しないわけでありまして、そういう方向に意識転換を今図っているということですので、よろしく願いいたします。

### ○寺口友彦君 3 産業振興について

この部分については推移を見守るしかないのかなという気もしますけれども、何せ血税3億円を投入したという部分でありますから、これが万が一頓挫をしたということになれば、当然その審議に加わった議員として、その部分をしっかりと調査したのかという部分について説明責任もまた発生するわけですから、そういう思いで質問をしました。またことがあればお伺いしたなというふうに思っております。

#### 4 住環境整備について

4番目の住環境整備でありますけれども、実は市内の総面積に対して森林面積が4万4,284ヘクタールありました。このうち民有林が2万4,939ヘクタールとあります。先ほど作業道を使って奥山のほうへという部分がありました。実は緩衝帯として最も必要な部分は人家の部分から300メートルから500メートルの部分、そこの裾の部分ですよ。ほとんどがここは実は民有林というのが圧倒的に多いのです。そうしたときに民間がその山を——自分の個人の山です。例えば井口一郎さんの山を手入れするに税金を投入するのは何事だという部分の議論も出てくるわけですが、これはそうではないのだと。やはりその今の自然環境を守るためにはそういう部分は必要です。もちろん、所有者にも負担もしていただきます。市も税金で投入します。それはなぜですかと言ったら有害鳥獣対策でこれは必要だから、という部分がやはり市民の皆さまに理解をしていただかなければならないというふうに私は思っているのです。

奥山も大切なのですけれども、とにかく300から500メートルくらいの部分についての緩衝帯の整備と、これは急がなければならないというふうに思っていますけれども、そういう部分について市が税金でちょっと応援しようかなという部分についてのお考えはどうでしょうか。

### ○市長 4 住環境整備について

今、森林組合に対しまして民有林の——それは奥山という意味ではありません。民有林の中での下刈り、間伐、枝打ち、これらについて実施していただくところについては個人的な部分に補助を差し上げますということをやっておりますが、なかなかこれが進みません。全額補助であればやるのでしょうかけれども、やはり半額近く個人負担になるかと思えます。確かですね。

そういうことの中で、今、議員のおっしゃるのは大体里山部分ですよ。これを草を刈って済む程度のところと、相当の伐採も含めてやらなければならないところとそれぞれ状況が違います。草刈り程度のその程度のことまでは何とか個人で対応していただきたい、あるいは集落で対応していただきたいと思っております。どうしてもそういうことが対応不可能で、これはどうしても補助金等を支出しながらやっていかなければならないという状況があれば。そういう状況の中では、私も市内全域が全部わかるわけではありません。

ですので、これらもまた検討といいますか現場をきちんと把握をしながら、この部分についてはやはり行政としても支援をしていく部分だ、これは何とか皆さん方で対応していただきたい部分、これらをきちんと区別をしながら、議員がおっしゃったように投入すべきところは投

入していかなければならないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○寺口友彦君 4 住環境整備について

昨年度の緊急雇用等で森林整備の技術者というようなことで、通年雇用が10名程度だそうであります。この中でも39歳以下で見ますと、夏場だけを含みますけれども32名。39歳以下が32名と。経験年数3年未満というのが17名いるということです。これは今年も継続して採用していただいたみたいなのですけれども、間伐についても高いところに登りますので、やはり技術が必要なのですね。なかなか所有者にとっても山に上がれと言っても、はしごをかけた分くらいはできるかもしれない。やはりこういう技術者が必要だという部分もあります。せつかくこういう若者が育ったというところがありますので、これもまた他のところに転職をさせてはならないというふうに思っていますし、むしろここを増やして行って山の整備で相当の雇用といたしますか、それを生み出していくという方向は必要だと思っています。

その際に、やはり新潟県は県産材を使った家づくりということを進めていますけれども、それにプラスして有害鳥獣対策としての緩衝帯づくりということセットにしてやっていくということは、他の地域ではなかなかまだそこまでは手が付けられないと。やはり有害鳥獣対策は有害鳥獣だと、県産材づくりについての伐採については伐採だというふうに分かれている部分があると思います。この部分をどこまでできるかわかりません。わかりませんが、県とともに研究をしてみる価値は私はあるというふうに思いますけれども、この部分について市長お考えがあったら。

#### ○市長 4 住環境整備について

森林技術者といえますか、いわゆる間伐あるいは伐採等をやる技術者というのはまさに不足をしております——不足といえますか、ほとんど育っていないのが現状であります。今この緊急雇用的な中でそういう技術者が育つとすれば、これは大変ありがたいことでもあります。またその皆さん方がその技術を生かしながら、それを職としていけるという方向はこれは絶対考えていかなければならないことだと思っております。

里山ばかりではなくて、先ほど触れました奥山、あるいは森林資源の活用、そして南魚沼市もご承知のように南魚沼産材で家づくりと、これも一応緒に就いているところでありますが、そういうことをひとつ進めていくためにも、この森林の技術者というのは非常に大事な部分であります。実態をちょっと調査させていただいて、何とかその皆さん方がそういうことで生活をしていけるような道はきちんと模索していきたいと思っております。

#### ○寺口友彦君 4 住環境整備について

そのようにお願いしたいと思えます。実はサルがうちの近くの畑にもやってまいりました。来なくていいのですけれども、ついにやって来たというところで、これは他人事でなくなってきたなという。かぼちゃにさつまいもにいろいろ持って行って、もう少し経てば完熟するなどという感じで残していくという、非常に憎たらしいくらいのことをやっていきます。クマについてはもう出が早いです。9月の頭にまさかクマが来て畑のを食べていくとは思いませんでしたので、そういうものも含めるとやはりいろいろな面で森林整備を急がなければならないという



思いがあります。実態を調査していただいて、技術者の方もどんどんと作っていただきたいと思います。

## 5 行財政改革・市民参画について

最後の公共施設のマネジメント計画でありますけれども、6月の議会で塩沢公民館の改修ということでお聞きしたときに、全庁を挙げてのデータがまだできていないという部分がありました。それで今回そういうような集約を進めているということでもありますので、非常にいいことが始まったなという思いがあります。

ただ私は、何が何でも施設をどんどん減らせということではなくて、まずはデータ全体を集めることですね。それから40年間どのくらい払うのだろうかということから始めて、ではこれについては順番はどうかと、どこを整理統合するのかというものについては、当然市民の意見を入れなければなりません。そういう面でのそういう方向でのデータ集約を始めたということでもありますので、非常にいいことが始まったなと思っております。

人口ピラミッドのこの形状を見てびっくりしたのですけれども、まさかその山が3か所もあるというような非常に特徴的な人口ピラミッドだなということを見まして、統計というのは非常に大切だなということを感じたわけです。データを合わせて見まして、今後どうなるかということについてのきっちりとした調査をなさって、市民の意見を入れながら無理のない投資をしていく始まりができればなというふうに思っております。

3月議会、6月議会と最終登板でしたが、一般質問の中日に登場するというのは久々でありますので、非常に頭もしゃっきりしております。市長からは空手形ではない部分で、きちんと手形を出していただいて、11月の選挙を頑張っていただきたいと思っております。以上です。

### ○市長 5 行財政改革・市民参画について

今まで8年間、市政執行をやらせていただいて、空手形を出したことはないということだけは自負をしております。この後どうなるかというのは、これはまた市民の皆さん方の判断でありますので、議員がそこまでおっしゃるのであればぜひとも私をご支援いただいて、当選の礎を築いていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

○議長 長 次の本会議は明日9月12日午前9時30分、当議事堂で開きます。

大変ご苦労さまでした。

(午後4時10分)